



# 雄武町



## 公共施設等総合管理計画



策定：平成29年3月

改定：令和4年3月

北海道雄武町



# 目 次

---

第1章 計画の概要.....	3
1. 計画の背景と目的.....	3
2. 計画の位置づけ.....	4
3. 計画の期間.....	4
4. 対象施設等.....	5
第2章 公共施設等の現況と将来の見通し.....	6
1. 公共施設等の現況.....	6
(1) 公共施設の現況.....	6
(2) インフラの現況.....	9
(3) 施設保有量の推移及び有形固定資産減価償却率の推移.....	14
(4) 過去に行った主な改修事業（公共施設総合管理計画策定後）.....	15
2. 人口の現況と将来の見通し.....	16
3. 財政の現況.....	17
(1) 歳入.....	17
(2) 歳出.....	17
(3) 財政指標.....	18
4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し.....	19
(1) 公共施設.....	19
(2) 道路.....	22
(3) 橋りょう.....	23
(4) 簡易水道施設.....	24
(5) 営農用水施設.....	25
(6) 下水道施設.....	26
(7) 公共施設等に係る将来費用の総額.....	27
第3章 公共施設マネジメント基本方針.....	28
1. 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方.....	28
2. 公共施設等のマネジメント方針.....	29
(1) 点検・診断等の基本方針.....	29

(2) 維持管理・修繕・更新等の基本方針 .....	31
(3) 安全確保の基本方針 .....	32
(4) 耐震化の基本方針 .....	34
(5) 長寿命化の基本方針 .....	35
(6) 施設統廃合の推進方針 .....	35
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 .....	36
<b>第4章 施設類型別基本方針 .....</b>	<b>37</b>
1. 町民文化系施設 .....	37
2. 社会教育系施設 .....	38
3. スポーツ・レクリエーション系施設 .....	39
4. 産業系施設 .....	40
5. 学校教育系施設 .....	42
6. 子育て支援施設 .....	44
7. 保健・福祉施設 .....	45
8. 医療施設 .....	46
9. 行政系施設 .....	47
10. 公営住宅等 .....	51
11. 公園 .....	52
12. 供給処理施設 .....	54
13. その他公共施設 .....	55
14. 道路 .....	56
15. 橋りょう .....	57
16. 簡易水道施設 .....	57
17. 営農用水施設 .....	58
18. 下水道施設 .....	59
<b>第5章 推進方策 .....</b>	<b>61</b>
1. 総合管理計画のフォローアップ .....	61
2. 推進体制 .....	61
(1) 庁内の実施体制 .....	61
(2) 広域的な連携 .....	61
(3) 町民との協働体制 .....	61
3. 計画の進行管理 .....	61

# 第1章 計画の概要

## 1. 計画の背景と目的

現在、我が国においては、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきました。当時から建設された公共施設等の建築年数が30年以上経過し、耐用年数が切れ、この先、大規模改修や修繕、建て替えが必要となってきています。

国全体の財政規模が抑制されている中、社会保障関係費用の増加に伴い、公共施設の整備や維持保全に投ずることができる財源は限られてくることが予想され、保有している公共施設やインフラを今後もすべて維持・更新するための財源を確保することは全国的に困難な状況にあります。

こうした状況の中、特に平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故は公共施設、インフラの老朽化対策の必要性を強く認識させる契機となりました。

国においては、公共施設やインフラの全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を公表しました。さらに、平成26年4月、総務省は各地方公共団体に対し、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう要請しました。

本町では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、学校や庁舎をはじめとする施設の建設、道路や公園などのインフラの整備を進めてきました。しかし現在、町内にある公共施設の約51%は建築後30年以上を経過しており、今後30年間で多くの公共施設が改修・更新の時期を迎えることとなります。

本町においても、現状の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、改修・更新、長寿命化などを計画的に推進するため、「雄武町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という）を策定し、公共施設及びインフラを管理していくための基本的な方針を定めます。

公共施設等を整備してきた時代とは社会状況が変化し、住民や利用者のニーズは多様化しつつあります。また、人口減少や少子高齢化が進行する中で、ますます厳しくなっていく財政状況も今後予想されています。

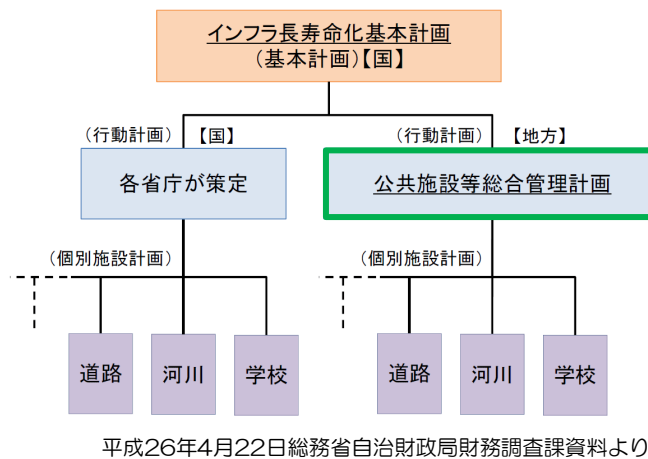
このような問題を考慮しつつ、経営資源の一つである公共施設等の一体的なマネジメントを実施するとともに、人材育成や今後導入される新公会計制度と連動することで、全庁的な取組を推進し、未来を見据えた最適な公共サービスをめざします。

## 2. 計画の位置づけ

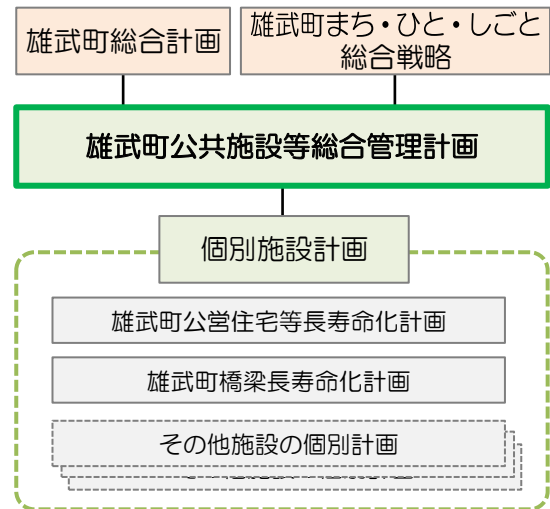
本計画は、平成25年11月に、国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当し、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定しました。

また、本町の上位計画である「雄武町総合計画」及び「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略」を下支える計画として整合をとるとともに、長寿命化計画等の公共施設に関する個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針と整合をとります。

### ■国の計画と本計画の関係



### ■本町の各種計画と本計画の関係



## 3. 計画の期間

公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成29年度から令和38年度までの40年間の将来推計に基づき、計画期間を平成29年度から令和9年度までの11年間として策定します。

策定した計画については、歳入減や歳出増加、制度改正など、本町を取り巻く社会情勢等に変化が生じた場合に適宜見直しを行うこととします。

H20年度	～	H29年度	H30年度	～	R3年度 見直し年度	～	R8年度	R9年度
第5期雄武町総合計画 (平成20～29年度)			第6期雄武町総合計画 (平成30～令和9年度)					
			雄武町公共施設等総合管理計画 (平成29～令和9年度)					
			本町を取り巻く社会情勢等の変化により 適宜見直しを行います。					

## 4. 対象施設等

本計画の対象施設は、道路、橋りょう、公園、簡易水道、下水道などのインフラ、公営住宅、小中学校、町民利用施設、庁舎等の公共施設（普通財産を含む）とします。

また、本計画の対象施設については、下記の分類表に基づくとします。

■公共施設等の分類表

区分	大分類	中分類
公共施設	町民文化系施設	集会施設
		文化施設
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
		レクリエーション施設・観光施設
		宿泊施設
	産業系施設	産業系施設
	学校教育系施設	学校
		その他教育施設
	子育て支援施設	保育施設
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設
	医療施設	医療施設
		その他医療施設
	行政系施設	庁舎等
		消防施設
		その他行政系施設
	公営住宅等	公営住宅
町有住宅		
公園	公園	
供給処理施設	供給処理施設（ごみ処理施設等）	
その他公共施設	その他公共施設	
インフラ	道路	道路
		橋りょう
	上下水道	簡易水道施設
		営農用水施設
下水道施設		

## 第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

### 1. 公共施設等の現況

#### (1) 公共施設の現況

##### ①施設分類別の保有状況

本町が保有している公共施設は、155施設、総延床面積約100,836.33㎡です。このうち、公営住宅等（22.3%）、学校教育系施設（18.6%）の2つの施設分類で公共施設の総延床面積の40.9%を占めています。

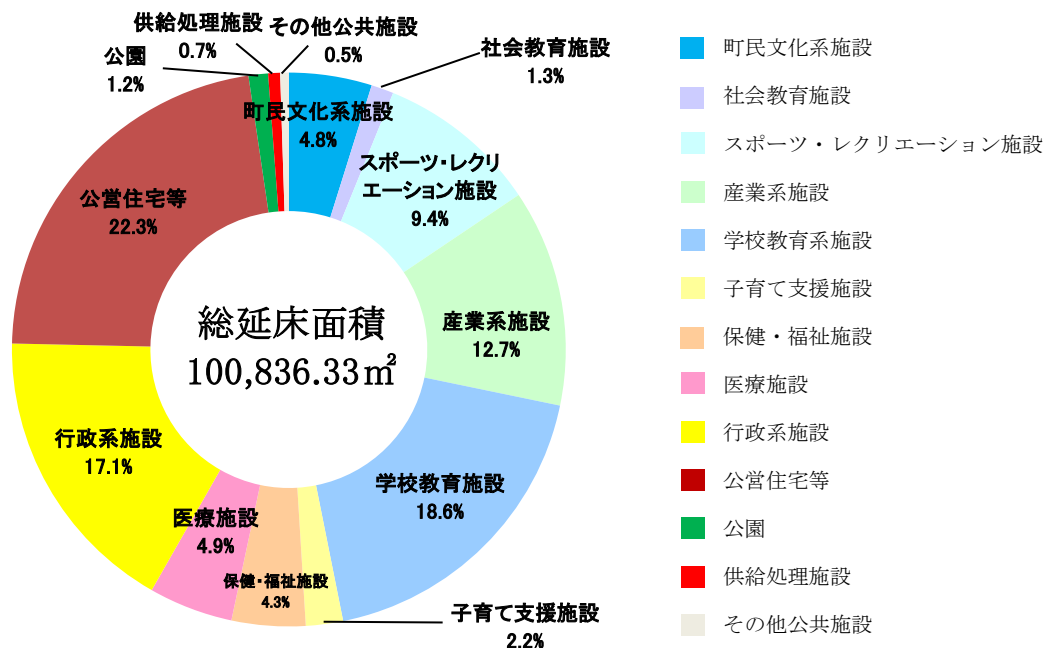
大分類	施設数	延床面積 (㎡)	面積割合 (%)
町民文化系施設	15	4,878.24	4.8
社会教育系施設	1	1,316.22	1.3
スポーツ・レクリエーション系施設	6	9,513.61	9.4
産業系施設	11	12,774.89	12.7
学校教育系施設	12	18,763.62	18.6
子育て支援施設	2	2,187.16	2.2
保健・福祉施設	7	4,339.85	4.3
医療施設	4	4,961.13	4.9
行政系施設	41	17,241.93	17.1
公営住宅等	24	22,505.16	22.3
公園	9	1,149.59	1.2
供給処理施設	3	699.36	0.7
その他公共施設	20	505.57	0.5
合計	155	100,836.33	100.0

※各施設に付帯する施設等については、施設と付帯施設で1施設と計上しています。

※公営住宅等については、各団地等で1施設と計上しています。

※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合があります。

##### ■町が保有している公共施設の施設分類別延床面積の割合





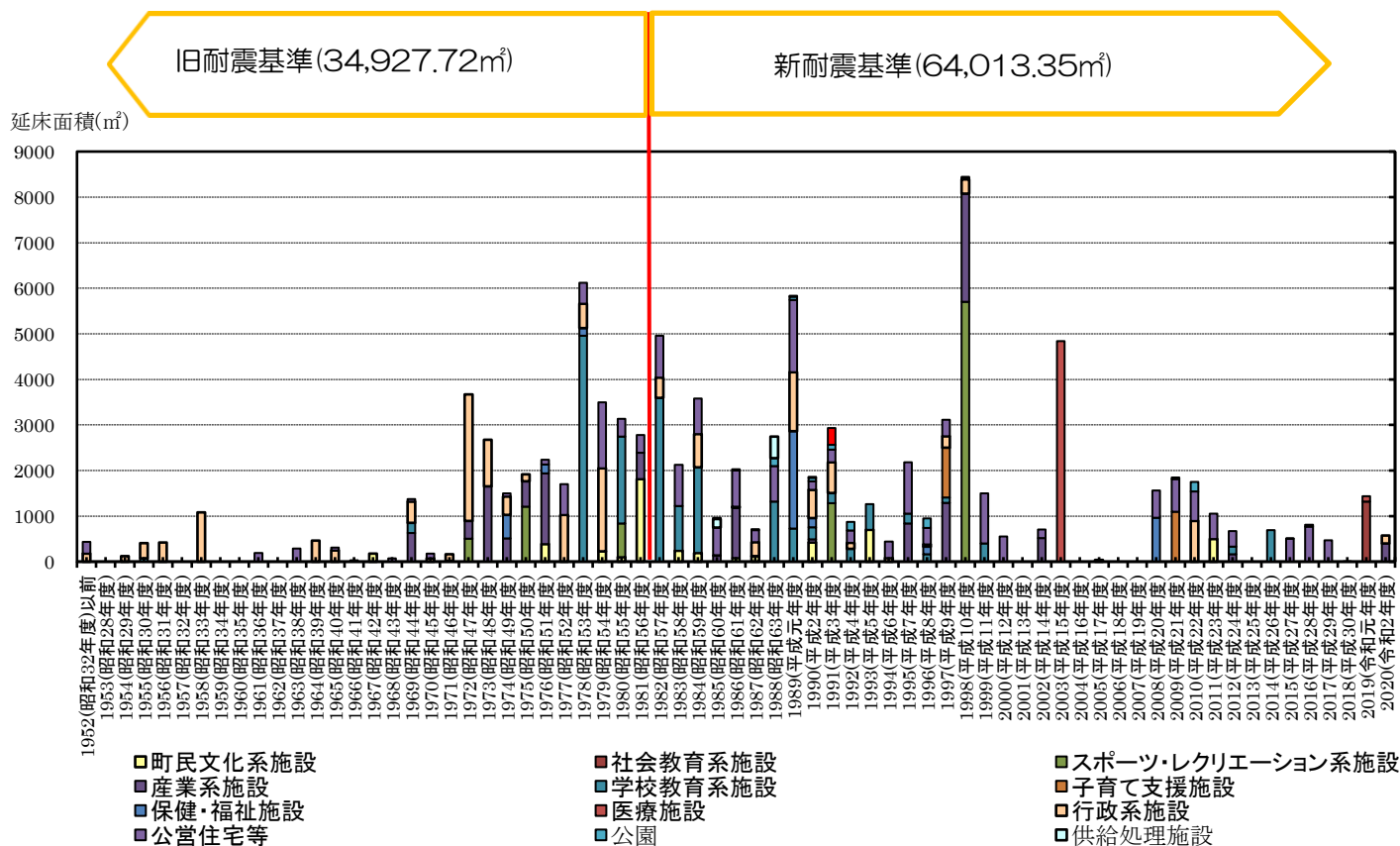
## ②公共施設の整備状況

本町が保有している公共施設は、古くは昭和20年代に建設された公共施設が残っていますが、現存する公共施設のほとんどは昭和40年代後半以降に建設されています。

主要な公共施設の中では、昭和47年度に役場庁舎、昭和56年度に町民センター、昭和53～63年度にかけて小中学校が整備されました。平成に入ってからでは、特別養護老人ホーム、健康ふれあいセンター、水産冷蔵施設、ホテル日の出岬が順次整備され、平成10年度には風の子児童センターの新規整備、平成14年度には国民健康保険病院の新築移転、平成30年度には図書館新築工事がありました。

昭和56年以前に建築された旧耐震基準の施設は34,927.72㎡、昭和57年以降の新耐震基準で建築された施設は64,013.35㎡となっています。

### ■公共施設の建築年度別延床面積

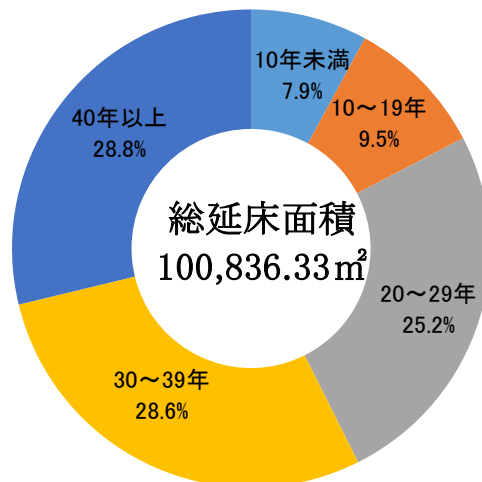


### ③公共施設の経過年数の状況

本町が保有している公共施設は、建築後40年を経過した施設が28.4%を占める状況にあり、10年後にはその割合が57.4%となります。

■経過年数別延床面積と割合

経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)
10年未満	7,968.02	7.9
10～19年	9,542.88	9.5
20～29年	25,453.28	25.2
30～39年	28,859.97	28.6
40年以上	29,012.18	28.8
合計	100,836.33	100.0

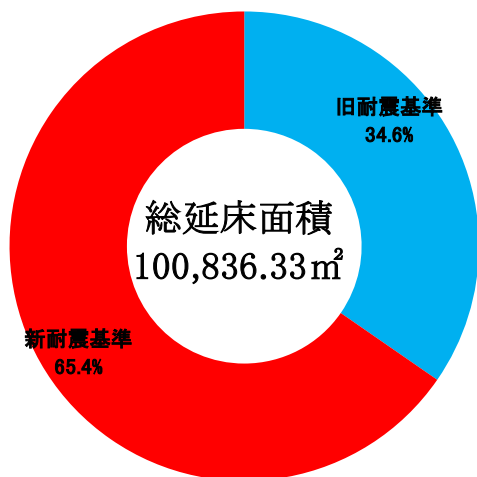


### ④公共施設の耐震化状況

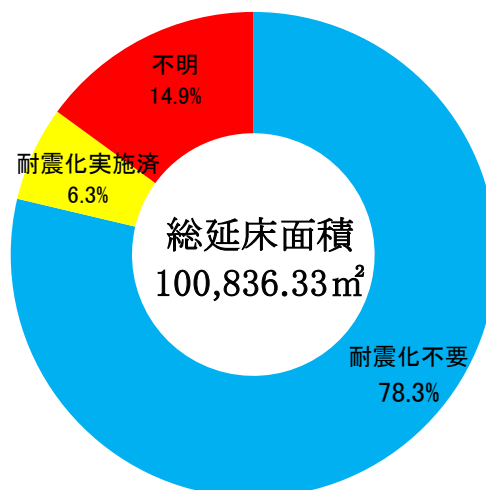
新耐震基準で建設された公共施設は全体の65.4%、旧耐震基準の建物は34.6%です。

耐震化要否の状況は、耐震化不要が78.3%、耐震化実施済は6.3%となっており、合計84.6%の建物が耐震性を有しています。

■耐震基準別延床面積割合



■耐震化要否の状況



## (2) インフラの現況

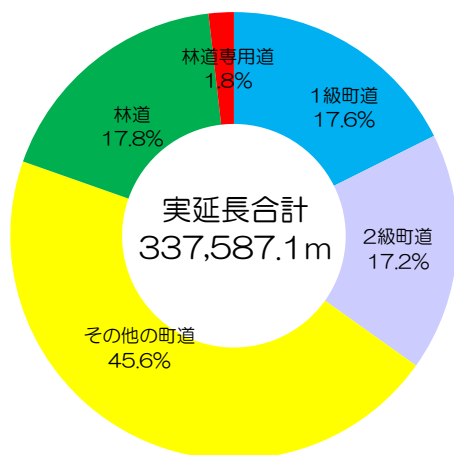
### ①道路

本町が管理している道路は、町道及び林道の実延長合計が約338km、面積が約208万㎡です。このうち、その他の町道が総延長約154km、総面積約94万㎡で道路全体の約45%を占めています。

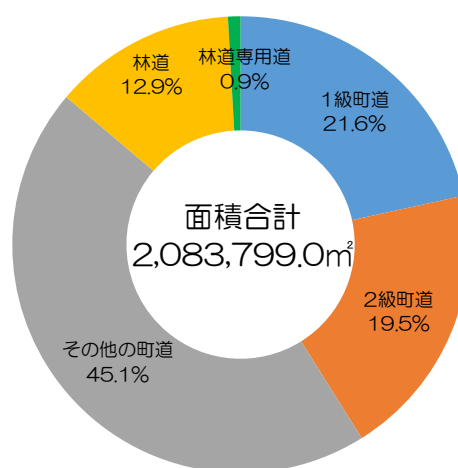
■道路分類別の実延長と面積

分類	実延長 (m)	延長割合 (%)	面積 (㎡)	面積割合 (%)
1級町道	59,535.6	17.6	449,315	21.6
2級町道	58,136.5	17.2	407,092	19.5
その他の町道	153,722.0	45.6	939,461	45.1
林道	60,053.0	17.8	269,515	12.9
林道専用道	6,140.0	1.8	18,420	0.9
合計	337,587.1	100.0	2,083,799	100.0

■道路分類別延長割合



■道路分類別面積割合



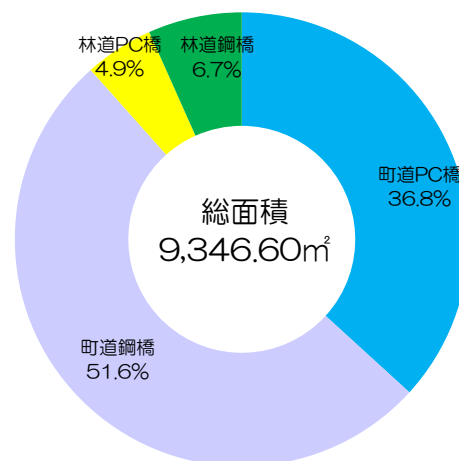
### ②橋りょう

本町が現在管理している橋りょうは、全69橋、総面積約9.3千㎡です。このうち、構造別の面積では、町道の鋼橋の面積が全体の51.6%を占めています。

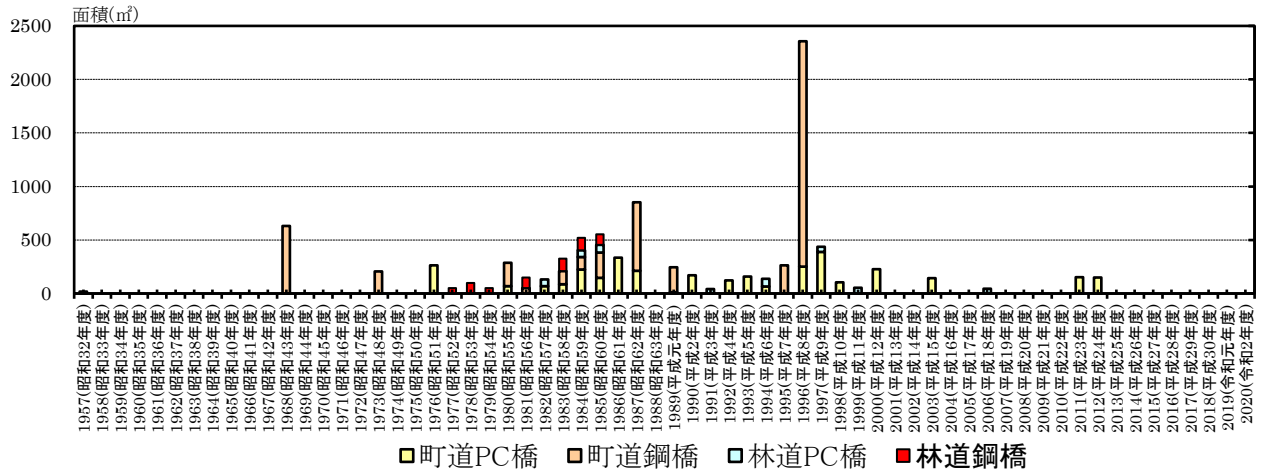
橋りょうの整備年度をみると、経過年数50年以上の橋りょうは全体の6.9%ですが、10年後にはその割合が全体の18.7%となります。

■構造別橋りょう数と面積割合

分類	構造	橋りょう数	面積 (㎡)	割合 (%)
町道	PC橋	38	3,437.15	36.8
	鋼橋	15	4,825.76	51.6
林道	PC橋	8	459.04	4.9
	鋼橋	8	624.65	6.7
合計		69	9,346.60	100.0

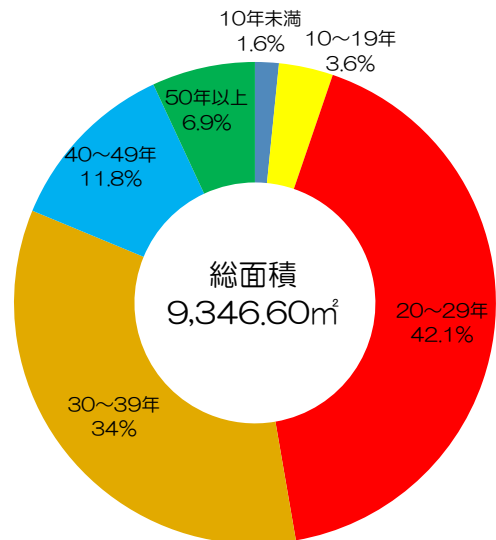


■整備年度別橋りょう面積



■経過年数別橋りょう面積

経過年数	面積 (m <sup>2</sup> )	割合 (%)
10年未満	148.89	1.6
10～19年	340.62	3.6
20～29年	3,929.44	42.1
30～39年	3,175.05	34.0
40～49年	1,105.10	11.8
50年以上	647.50	6.9
合計	9,346.60	100.0



### ③簡易水道施設

簡易水道の処理施設は、浄水場が青葉、沢木、幌内、配水池が末広に整備されています。管路の総延長は約64kmに及び、配水管が全体の87.1%を占めています。

管路の整備年度をみると、昭和52年以前に敷設された管路の割合が多く、経過年数40年以上の管路は全体の56.7%となっています。

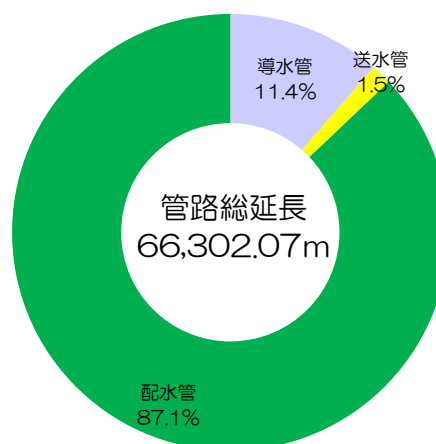
簡易水道の普及率は93.0%で北海道全体の普及率98.1%（平成26年3月31日現在）よりもやや低い状況です。

#### ■水道処理施設

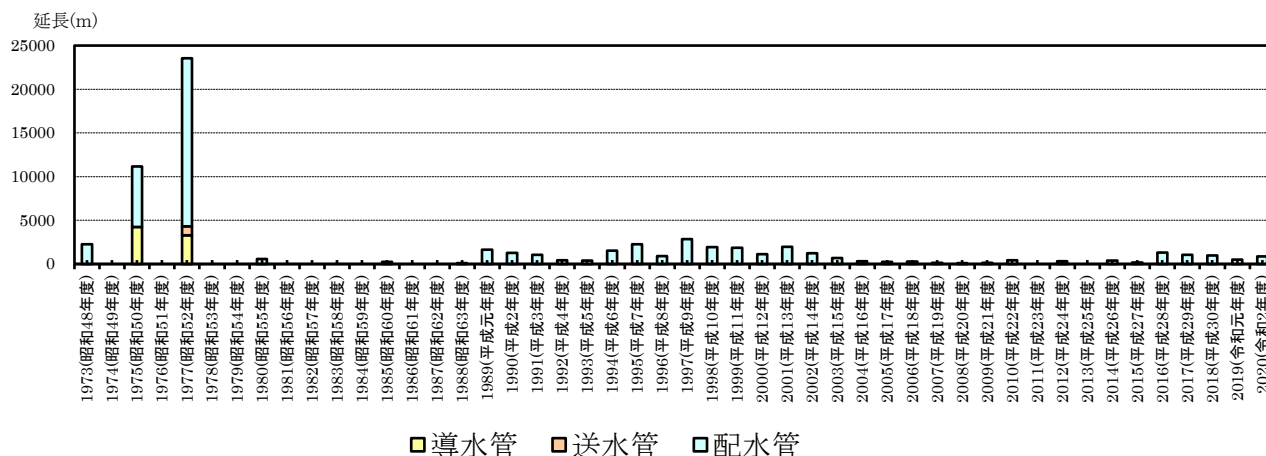
施設名	青葉第2浄水場、沢木浄水場、幌内浄水場、末広配水池
-----	---------------------------

#### ■管路種類別延長と割合

管種	延長 (m)	割合 (%)
導水管	7,557.00	11.4
送水管	1,001.00	1.5
配水管	57,744.07	87.1
合計	66,302.07	100.0

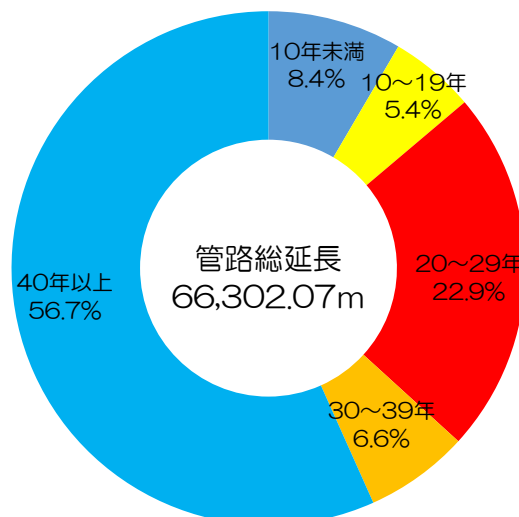


#### ■管路種類別整備年度



#### ■経過年数別延長と割合

経過年数	延長 (m)	割合 (%)
10年未満	5,593.81	8.4
10~19年	3,547.50	5.4
20~29年	15,206.75	22.9
30~39年	4,340.00	6.6
40年以上	37,587.01	56.7
合計	66,302.07	100.0



④営農用水施設

営農用水の浄水施設は、上沢木、栄丘、共栄、北幌内に整備されています。管路の総延長は約156kmで、配水管が全体の59.0%を占めています。

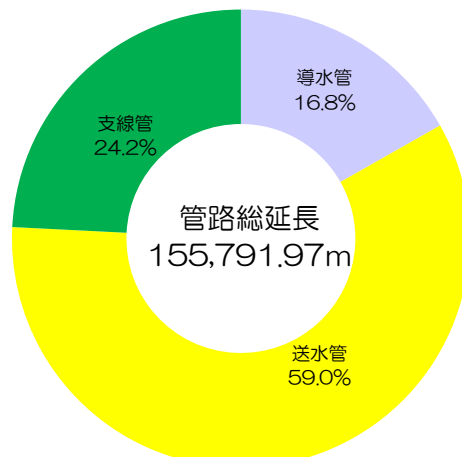
管路の整備年度をみると、経過年数40年以上の管路は全体の18.4%ですが、10年後にはその割合が38.2%となります。

■施設概要

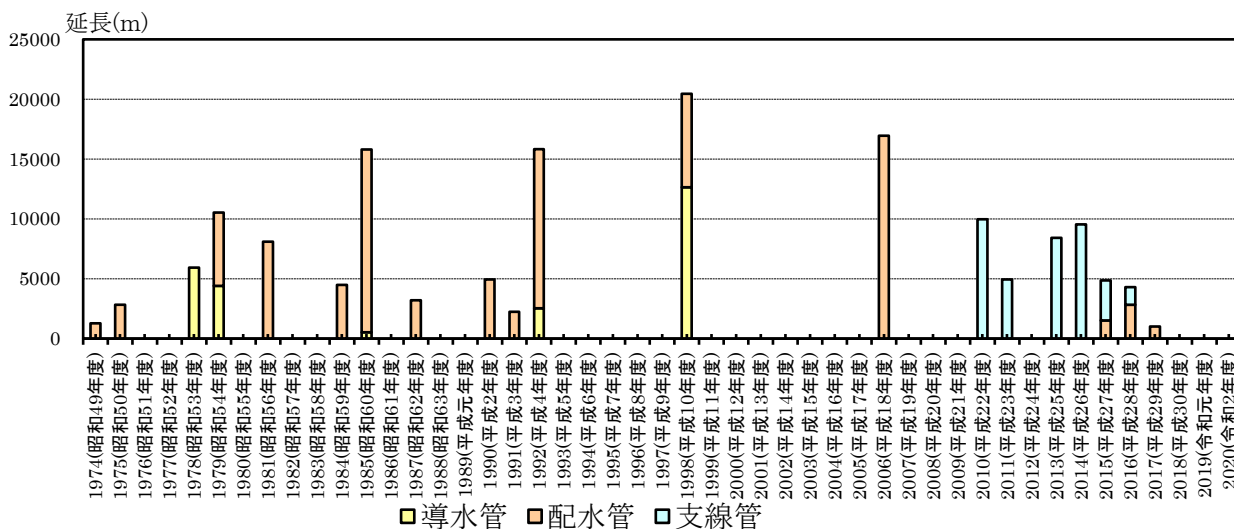
施設名	新上沢木浄水場、栄丘浄水場、共栄浄水場、北幌内浄水場
-----	----------------------------

■管路種類別延長と割合

管種	延長 (m)	割合 (%)
導水管	26,156.56	16.8
配水管	91,927.14	59.0
支線管	37,708.27	24.2
合計	155,791.97	100.0

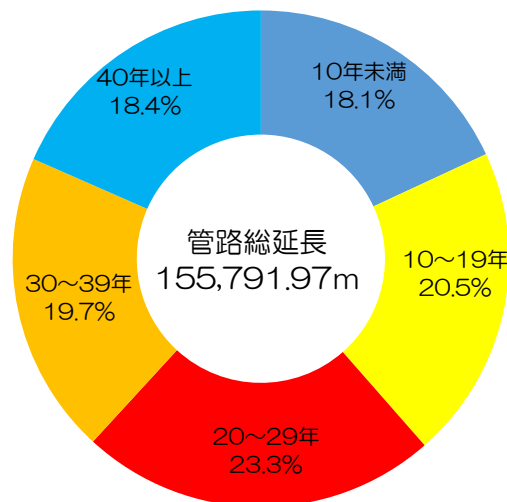


■管路種類別整備年度



■経過年数別延長と割合

経過年数	延長 (m)	割合 (%)
10年未満	28,167.04	18.1
10～19年	31,866.53	20.5
20～29年	36,283.15	23.3
30～39年	30,777.18	19.7
40年以上	28,698.07	18.4
合計	155,791.97	100.0



## ⑤下水道施設

本町が所有している下水処理施設は、平成7年度に雄武浄化センターの供用が開始されました。また、雄武公共下水道コンポスト施設は平成16年度に供用を開始しています。下水道管路は平成5年度から整備が続いており、総延長は約35kmで塩ビ管が86.8%を占めています。

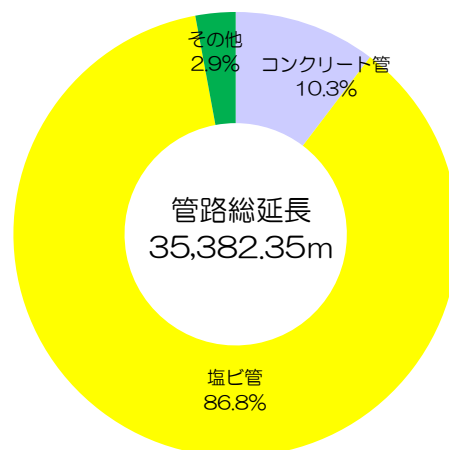
下水道の普及率は全人口ベースで75.55%、下水対象地区の水洗化率は86.38%となっています。

### ■施設概要

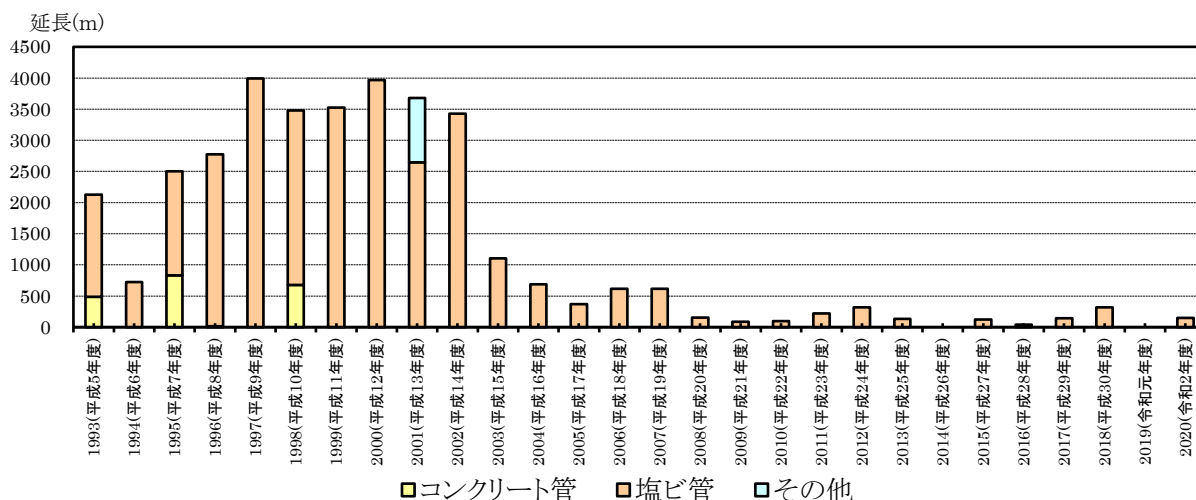
施設名	雄武浄化センター、雄武公共下水道コンポスト施設
-----	-------------------------

### ■管路種類別延長と割合

種類	延長 (m)	割合 (%)
コンクリート管	3,653.89	10.3
塩ビ管	30,697.86	86.8
その他	1,030.60	2.9
合計	35,382.35	100.0

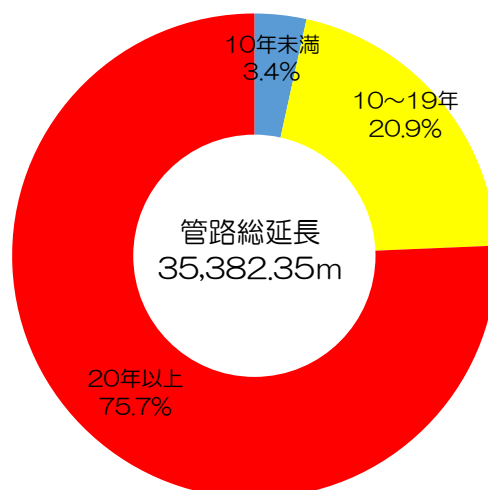


### ■管路種類別整備年度



### ■経過年数別延長と割合

経過年数	延長 (m)	割合 (%)
10年未満	1,222.80	3.4
10～19年	7,386.12	20.9
20年以上	26,773.43	75.7
合計	35,382.35	100.0

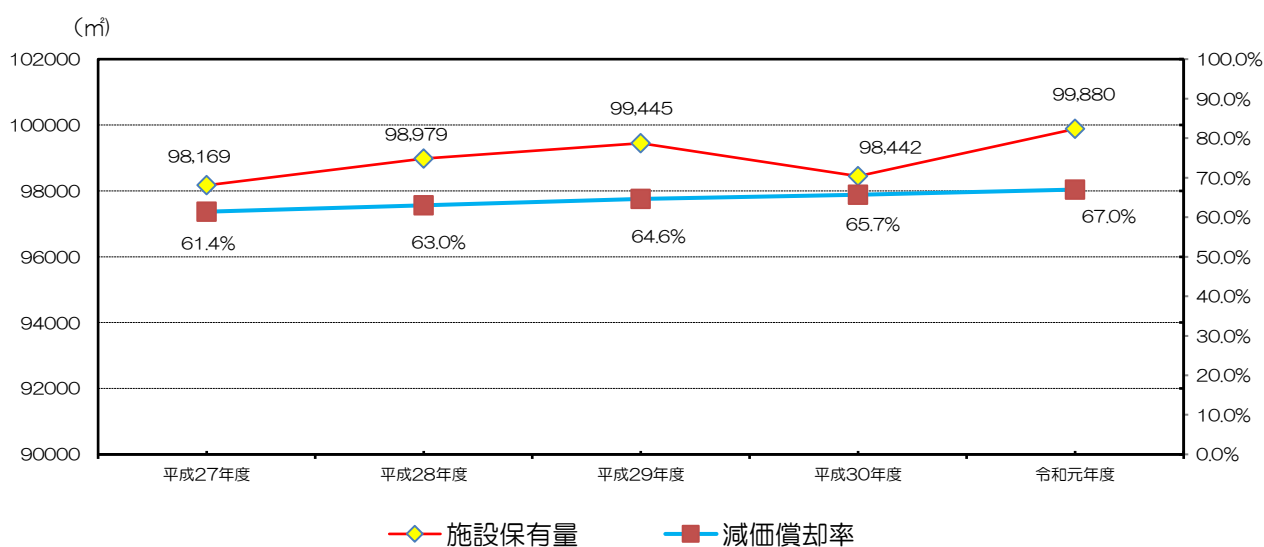


### (3) 施設保有量の推移及び有形固定資産減価償却率の推移

施設保有量と有形固定資産減価償却率の推移は以下のとおりです。

公営住宅や雄武町図書館の建設等により保有量が増加していますが、減価償却率は施設の長寿命化対策をおこなっていることから増加傾向に推移しております。

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設保有量(m <sup>2</sup> )	98,169	98,979	99,445	98,442	99,880
有形固定資産 減価償却率(%)	61.4	63.0	64.6	65.7	67.0





#### (4) 過去に行った主な改修事業（公共施設総合管理計画策定後）

公共施設総合管理計画策定後、定期的な点検・調査を継続し、施設等の状況を把握しながら改修事業を行っています。これらの改修により更新費用が抑えられ、住民の利便性が向上しました。

主な事業については、以下のとおりです。

実施年度	施設類型	工事内容	事業費（千円）
平成 29 年度	行政系施設	旧雄武農業開発事業所宿舍改修工事	48,946
平成29年度	公営住宅等	潮見町有住宅内部改修工事	15,336
平成29年度	子育て支援施設	風の子児童センター外部改修工事	13,554
平成29年度	公営住宅等	旭日団地屋根等改修工事	19,840
平成29年度	インフラ	道路舗装改修工事	11,664
平成29年度	インフラ	魚田 14 号線歩道改修工事	12,744
平成 30 年度	学校教育系施設	中学校トイレ改修工事	23,328
平成30年度	行政系施設	役場庁舎暖房設備改修工事	68,137
平成30年度	行政系施設	高校旧教員住宅改修工事	10,174
平成30年度	インフラ	橋梁修繕工事	36,828
平成30年度	インフラ	道路舗装改修工事	11,977
平成30年度	インフラ	梅小路道路改修工事	22,982
平成30年度	インフラ	雄武高校線歩道改修工事	28,847
平成 30 年度	公営住宅等	旭日団地屋根等改修工事	14,299
令和元年度	スポーツ・レクリエーション施設	ホテル日の出岬厨房等改修工事	28,512
令和元年度	インフラ	橋梁修繕工事	40,557
令和元年度	インフラ	道路舗装改修工事	14,677
令和元年度	インフラ	中央線歩道改修工事	39,064
令和元年度	インフラ	曙 3 号線舗装改修工事	12,001
令和元年度	公営住宅等	旭日団地屋根等改修工事	10,562
令和2年度	スポーツ・レクリエーション施設	ホテル日の出岬改修工事	76,692
令和2年度	行政系施設	職員住宅改修工事	10,560
令和2年度	子育て支援施設	保育所空調設備整備工事	14,245
令和2年度	インフラ	橋梁修繕工事	85,030
令和2年度	インフラ	道路舗装改修工事	14,960
令和2年度	インフラ	中央線歩道改修工事	37,950
令和2年度	インフラ	モサラマン線舗装整備工事	20,405
令和2年度	公営住宅等	町営住宅潮見団地屋内給水管等改修工事	17,270
令和2年度	学校教育系施設	沢木小学校トイレ改修工事	12,254
令和2年度	学校教育系施設	中学校体育館屋根等改修工事	31,570
令和2年度	学校教育系施設	学校プール改修工事	27,940

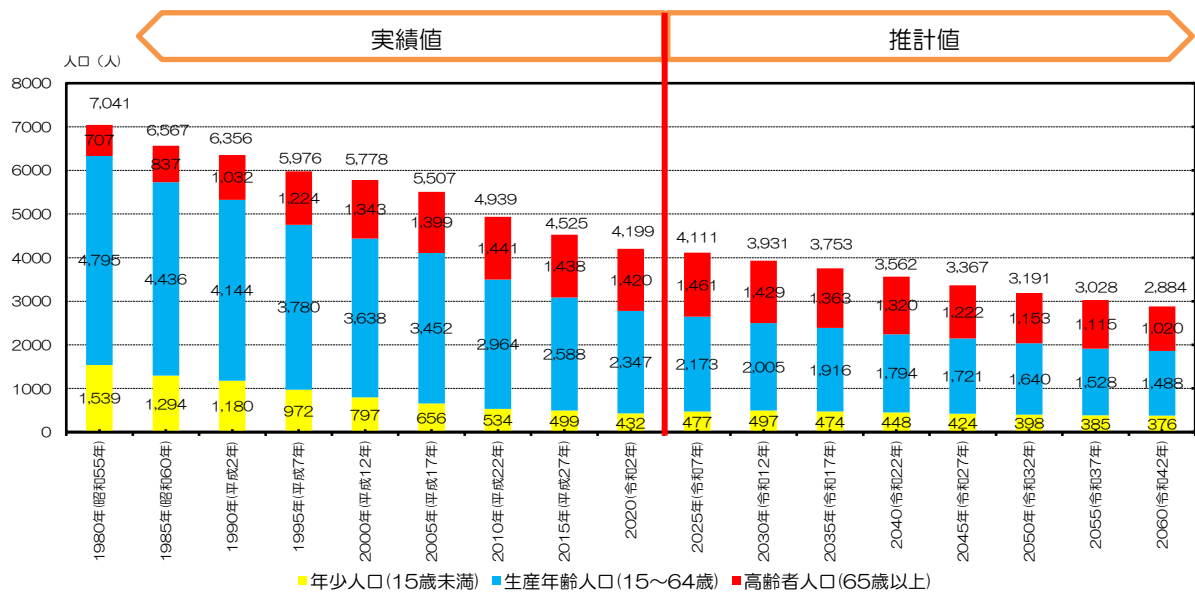
## 2. 人口の現況と将来の見通し

本町の人口は、昭和55年以降人口の減少傾向が続いており、令和2年に実施された国勢調査による総人口は4,199人となっています。

雄武町人口ビジョンの将来人口シミュレーション（パターン4）では、今後も人口の減少傾向が続くと予測されており、令和42年総人口が2,884人になると推計されています。

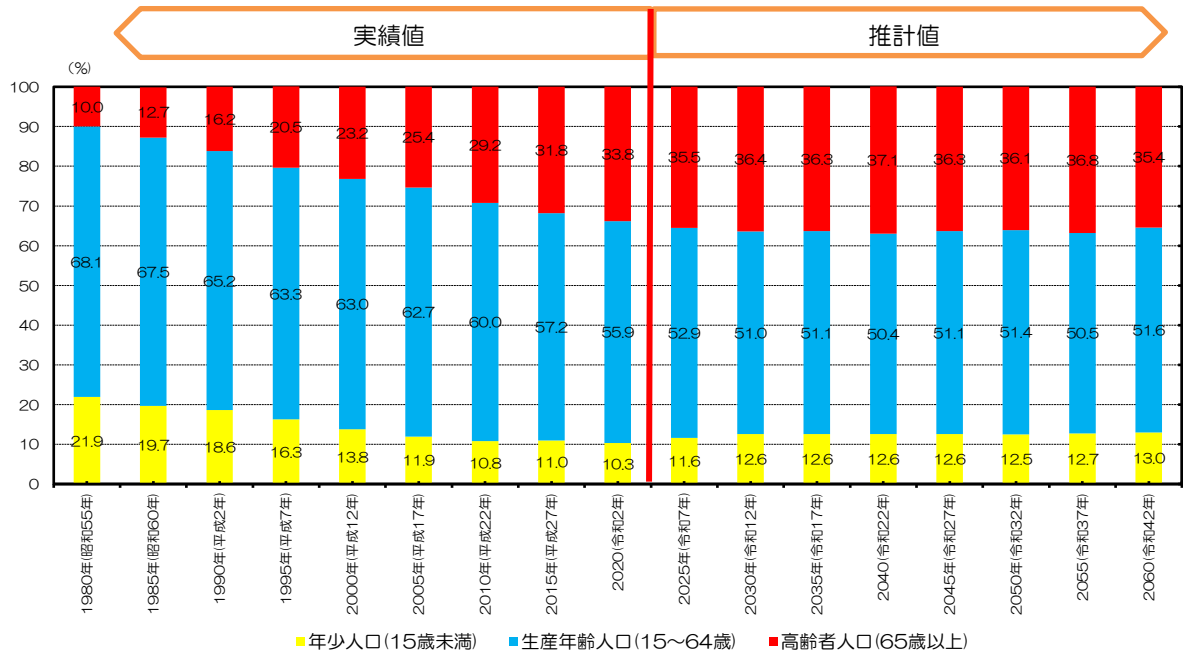
また、人口減少に伴い、少子高齢化が今後も進展すると考えられ、高齢者数は令和7年度に、高齢化率は令和22年にそれぞれピークを迎えると予測されています。

### ■総人口及び年齢3区分別人口の推移



[出典] 2020年まで：国勢調査、2025年以降：雄武町人口ビジョンによる推計値

### ■年齢3区分別人口割合の推移



[出典] 2020年まで：国勢調査、2025年以降：雄武町人口ビジョンによる推計値

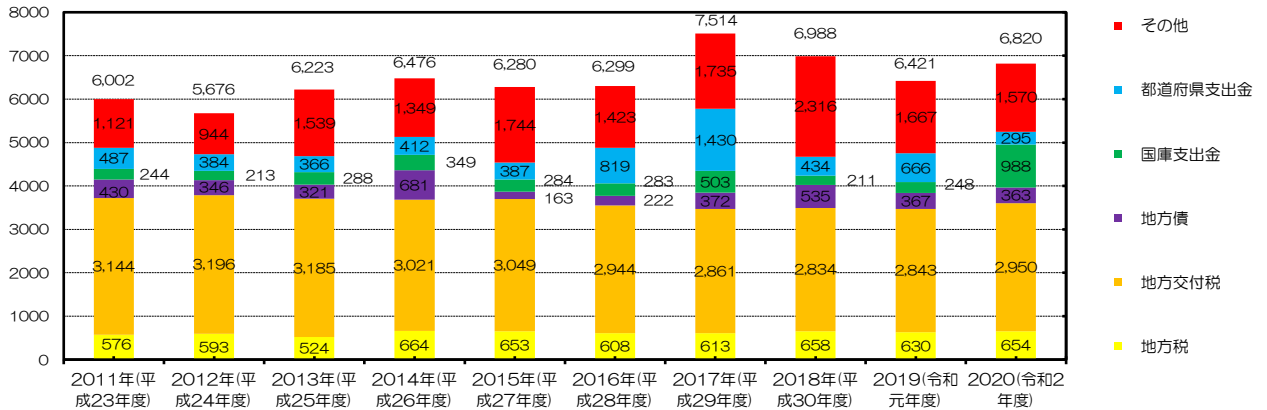
### 3. 財政の現況

#### (1) 歳入

平成23年度～令和2年度の歳入決算額の推移をみると、歳入総額は平成29年度の約75億1千万円が最も多く、平均では約64億7千万円となっています。令和2年度の歳入総額は約68億2千万円で、その内訳をみると、地方交付税が47.0%で最も多くなっています。

##### ■歳入決算額の推移（一般会計）

(百万円)



#### (2) 歳出

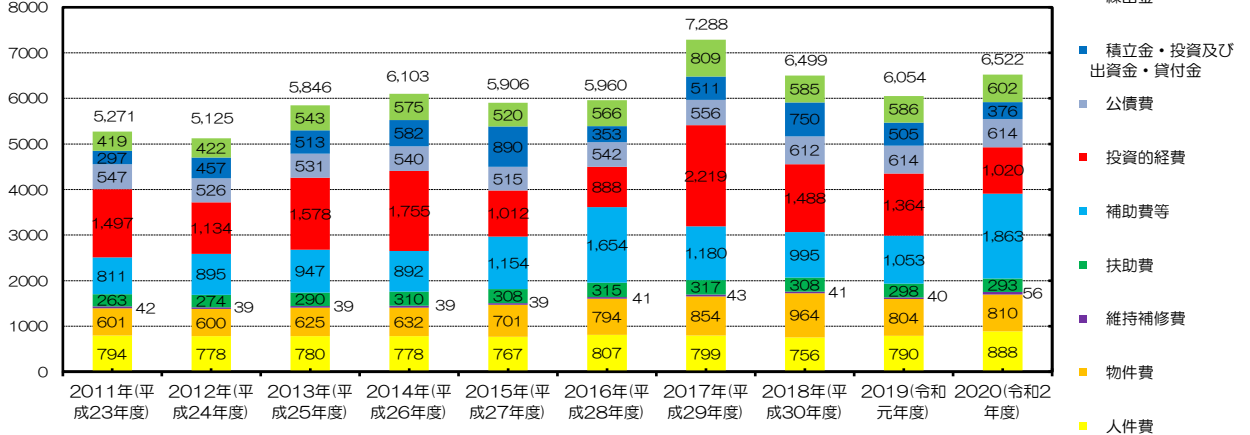
##### ①歳出の現況

平成23年度～令和2年度の歳出決算額の推移をみると、決算総額は平成29年度の約72億9千万円が最も多く、歳出総額の平均は約60億6千万円となっています。

令和2年度の歳出総額は約65億2千万円で、その内訳のうち義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）は18億で歳出総額の23.5%を占めています。

##### ■歳出決算額の推移（一般会計／性質別）

(百万円)



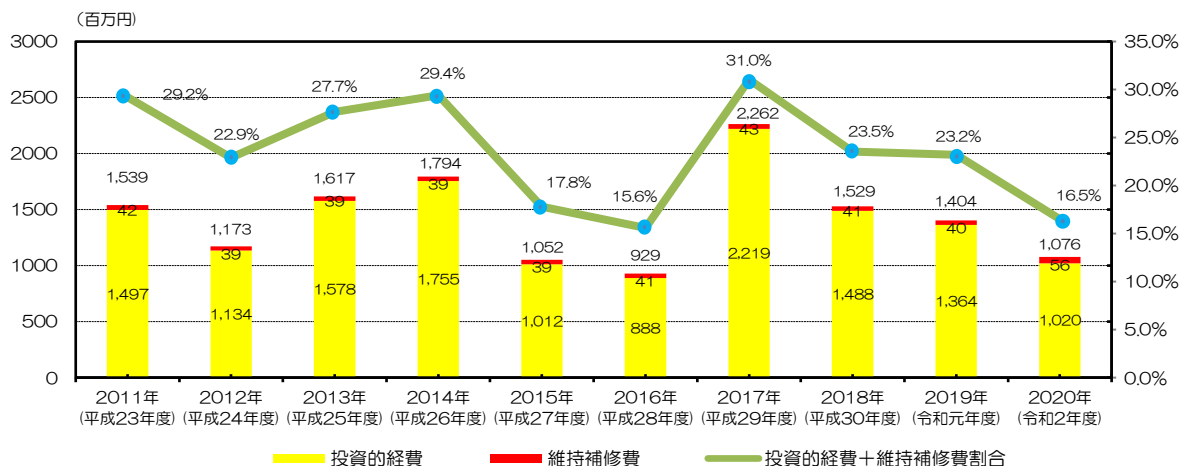
[出典]雄武町

## ②投資的経費と維持補修費の現況

平成23年度～令和2年度における投資的経費及び維持補修費の合計の平均は約14億4千万円となっており、令和2年度は約10億8千万円となっています。

投資的経費及び維持補修費の合計額が歳出に占める割合は、平均21.4%となっていますが、令和2年度は16.5%とやや少なくなっています。

### ■投資的経費と維持補修費の推移



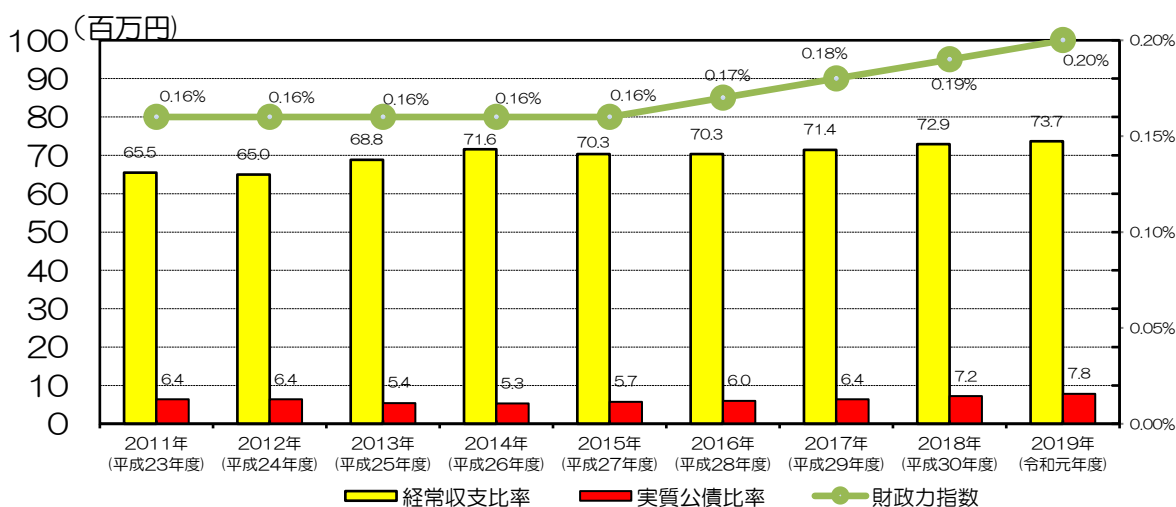
## (3) 財政指標

財政の弾性を示す経常収支比率は、平成23年度から増加傾向にあり、令和元年度は73.7%となっています。

公債費に準ずる経費による財政への負担度合いを示す実質公債費比率は、平成23年度から減少を続け、平成26年度は5.3%まで減少していますが、平成27年度以降から増加傾向にあり、令和元年度には7.8%となっています。

財政力を示す指標として用いられる財政力指数は、平成23年度から令和元年度にかけて横ばいから増加に推移しており、令和元年度は0.20となっています。

### ■財政指標の推移



## 4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し

### (1) 公共施設

現在保有又は管理しているすべての公共施設を維持すると仮定した場合の、大規模改修・更新に係る将来の費用（推計期間である今後40年間分）を算出します。

なお、各施設の大規模改修・更新に係る将来の費用（以下、「将来費用」という。）は、以下の条件で算出します。

#### ◆対象費用

- ・大規模改修費、更新費

#### ◆算出方法

- ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。  
※施設ごとに、「更新年数・大規模改修時期」に達した時点で、延床面積に「単価表」に示すそれぞれの単価を乗じ、40年間における総額を算出しています。

#### ◆単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

分 類	大規模改修 (万円/m <sup>2</sup> )	更新（建て替え） (万円/m <sup>2</sup> )
町民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅等	17	28
公園	17	33
その他公共施設	20	36

#### ◆大規模改修及び建て替えが予定されている施設について

- ・公営住宅は、「雄武町公営住宅等長寿命化計画」の構想期間（令和3～12年度）の概算事業費を将来費用に組み込みます。構想期間以降は、長寿命化及び修繕対応を予定している公営住宅の建て替え費用を将来費用として見込みます。

## ①基準パターン（30年で大規模改修、60年で建て替え）

### 《建て替え及び大規模改修の時期》

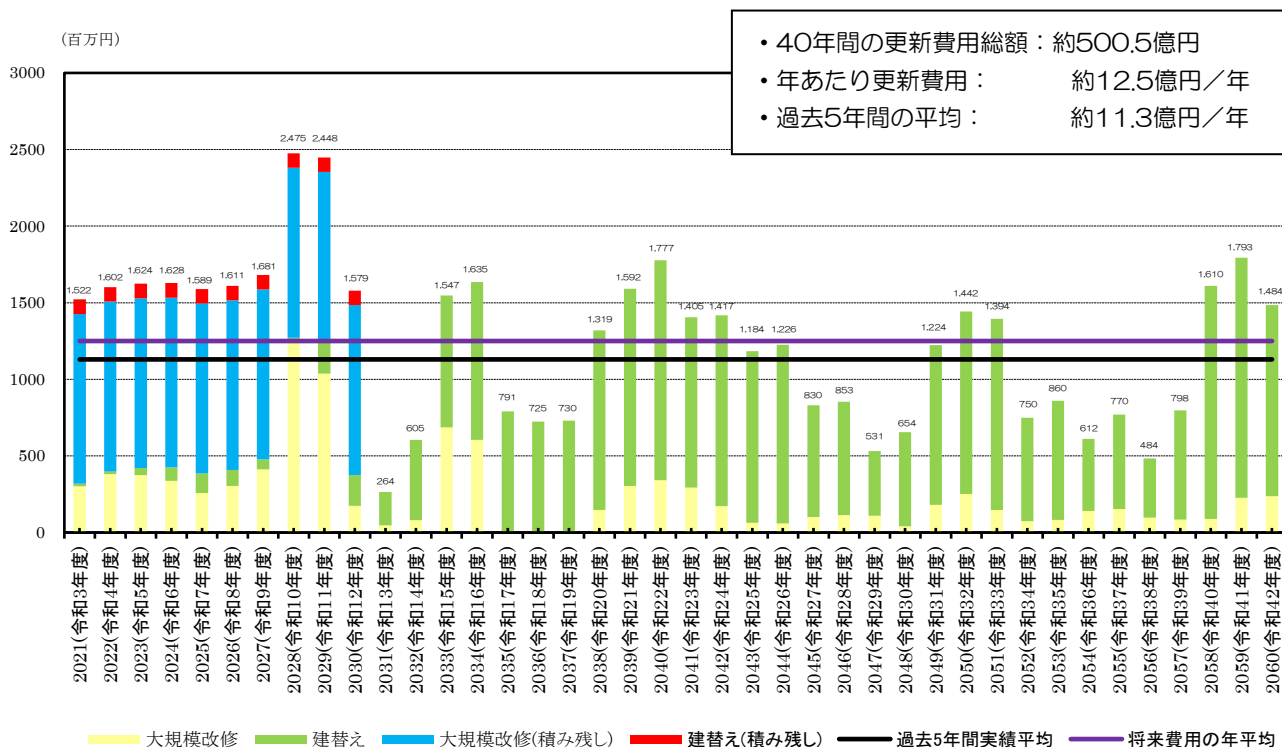
- ◆建て替え：建設後60年で更新（建て替え）を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を3年間に分割します。
  - ◆大規模改修：建設後30年で大規模改修を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を2年間に分割します。
- ※建設時からの経過年数が31年以上50年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より51年以上経ているものについては建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるかと仮定します。

基準パターンにおける公共施設の大規模改修及び建て替え費用を試算した結果、今後40年間で合計約500.5億円、年平均では約12.5億円／年になると見込まれます。

過去5年間の投資的経費の実績のうち、公共施設分の年平均額は11.3億円／年であり試算結果は過去5年間の実績を上回る費用が必要になると考えられます。

また、積み残した大規模改修費用を要因として、今後10年間の試算結果は過去5年間の実績を大きく上回る年が続くため、大規模改修及び更新を行う公共施設の優先順を決め、掛かる費用の平準化を図ることが必要になると考えられます。

### ■基準パターンによる公共施設の更新費用推計結果



## ②長寿命化パターン（35年で大規模改修、70年で建て替え）

### 《建て替え及び大規模改修の時期》

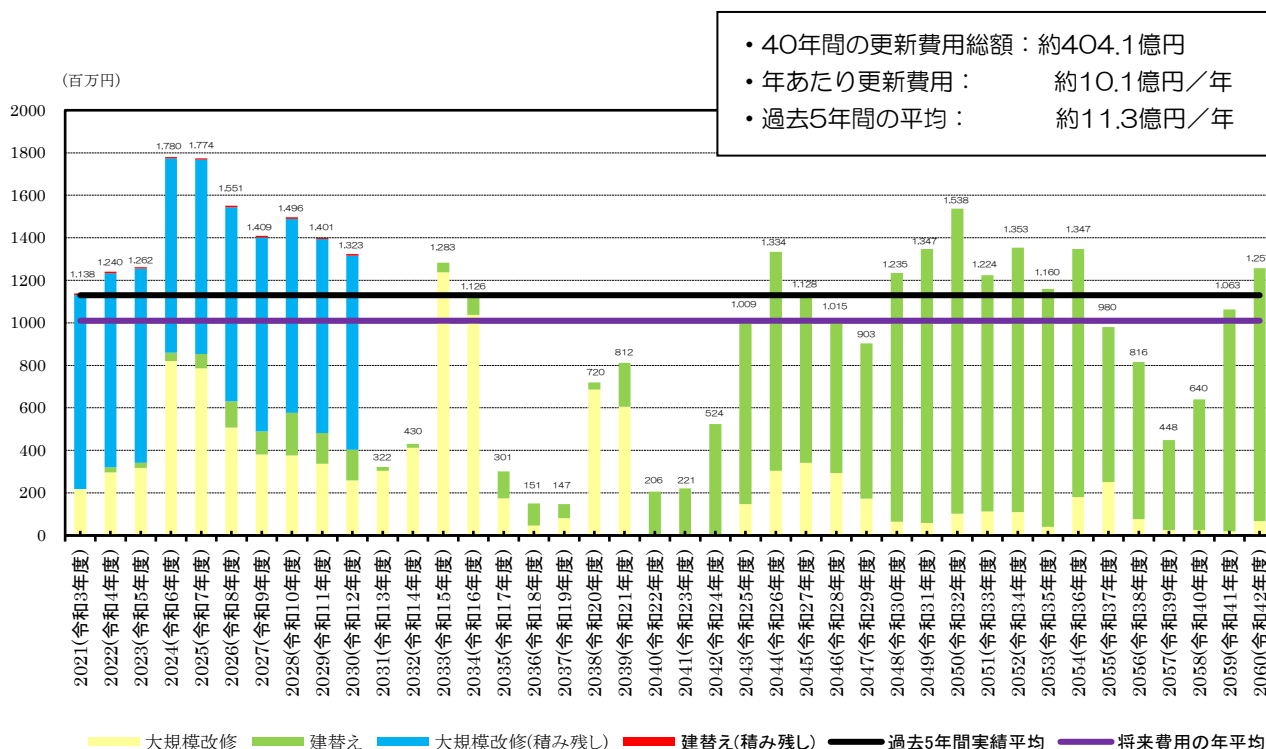
- ◆建て替え：建設後70年で更新（建て替え）を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を3年間に分割します。
  - ◆大規模改修：建設後35年で大規模改修を実施し、単年度に負担が集中しないように費用を2年間に分割します。
- ※建設時からの経過年数が36年以上60年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より61年以上経ているものについては建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに70年を経た年度に建て替えると仮定します。

建て替えを行う時期を10年延長した長寿命化パターンにより公共施設の大規模改修及び建て替え費用を試算した結果、今後40年間で合計約404.1億円となり、基準パターンによる試算結果と比べて約96.4億円の縮減を図ることができます。

また、長寿命化パターンの試算結果を年平均でみると約10.1億円/年となり、基準パターンと比べて約2.4億円/年の縮減となります。

長寿命化パターンにおいても、今後10年程度に掛かる費用が過去5年間の実績を上回る年が続くため、大規模改修及び建て替えを行う年度の平準化が必要となります。

### ■長寿命化パターンによる公共施設の更新費用推計結果



## (2) 道路

現在管理しているすべての舗装道路を補修すると仮定した場合の、補修に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

### ◆対象費用

- ・道路補修費（舗装部分）

### ◆算出方法

- ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。
- ・整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新費用を算出します。

### ◆単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

分類	更新単価（円/m <sup>2</sup> ）
1級町道	4,700
2級町道	4,700
その他の町道	4,700
林道	4,700

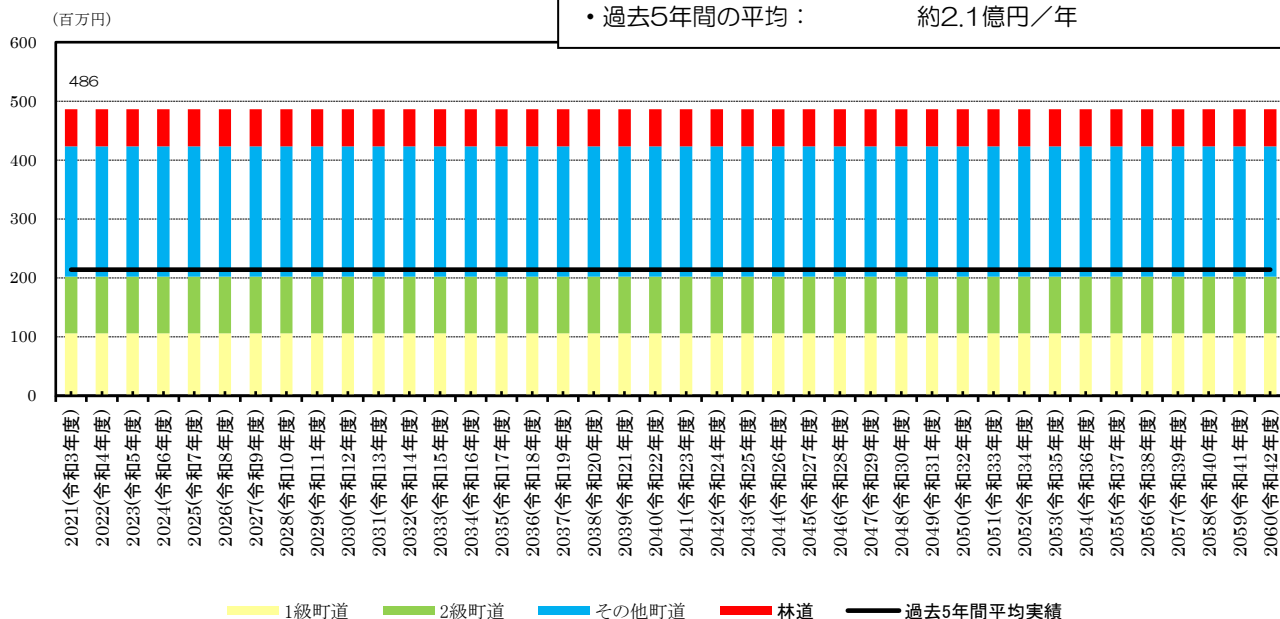
### ◆更新年数

- ・公共施設等更新費用試算ソフトの初期値を5年延長し20年とします。

すべての道路を補修すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で合計約194.1億円、年平均で約4.9億円／年になると推計されます。

過去5年間の実績平均は約2.1億円／年であり、推計値は実績平均と比べて約2.8億円／年の不足となります。

### ■道路の更新費用推計結果





### (3) 橋りょう

現在管理しているすべての橋りょうを架け替えると仮定した場合の、将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

- ◆対象費用
  - ・更新費
- ◆算出方法
  - ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。
- ◆単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）
 

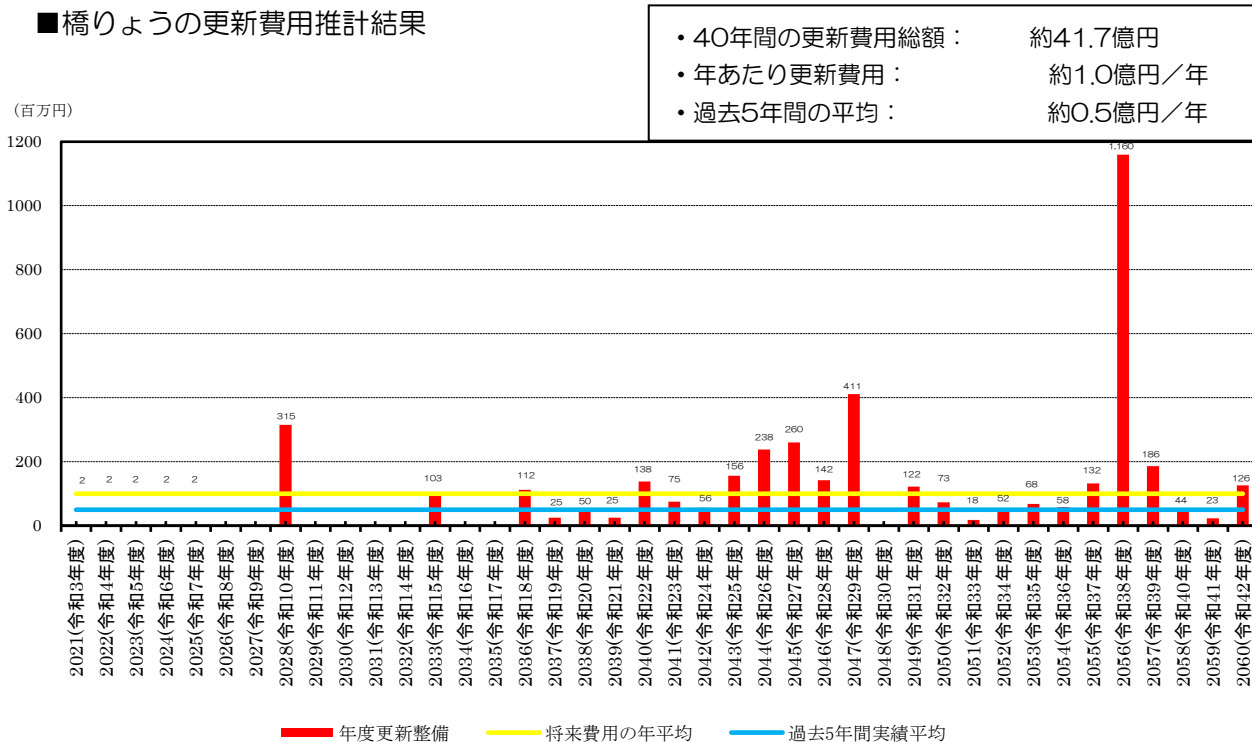
分類	更新単価（千円/m <sup>2</sup> ）
PC橋	425
鋼橋	500
- ◆更新年数
 

公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である60年とします。

すべての橋りょうを更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で合計約41.7億円、年平均では1.0億円／年になると推計されます。

過去5年間の実績平均は約0.5億円／年であり、推計値は実績平均と比べて約0.5億円／年の不足となります。

#### ■橋りょうの更新費用推計結果



#### (4) 簡易水道施設

現在管理している簡易水道のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の、更新に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

##### ◆対象費用

- 管路：簡易水道管路の更新費
- 建築物：大規模改修費、更新費

##### ◆算出方法

- 管路は、公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の「管径別年度別延長による算定方法」に準じます。
- 建築物は、公共建築物に準じて算出しています。

##### ◆単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

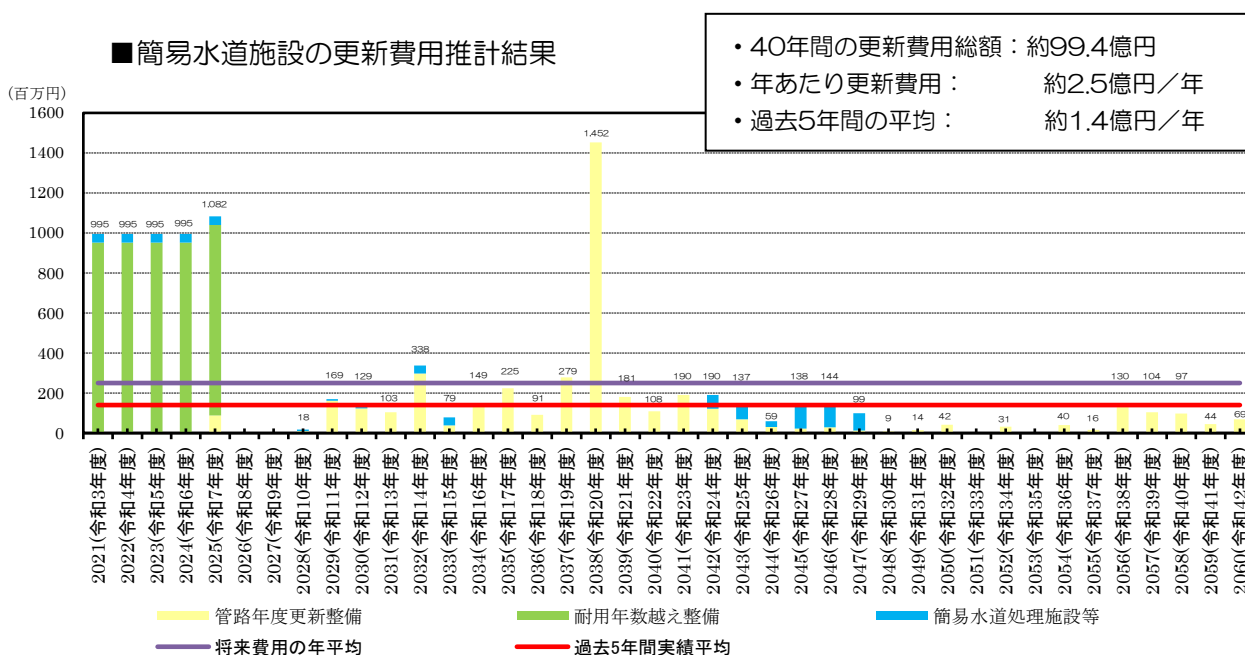
管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100
送水管	300mm未満	100

管種	管径	更新単価 (千円/m)
配水管	150mm未満	97
	151~200mm	100
	201~250mm	103
	251~300mm	106

##### ◆更新年数

- 建築物は35年で大規模改修、70年で更新することとします。
- 耐用年数を超えている建築物は今後5年間で均等に費用負担を配分することとします。
- 管路は公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である40年とします。

簡易水道のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で合計約99.4億円、年平均では約2.5億円／年に上ると推計されます。そのため、今後は過去5年間の実績平均の約1.4億円を大きく上回る費用が必要になると考えられます。



## (5) 営農用水施設

現在管理している営農用水施設のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の、更新に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

### ◆対象費用

- 管路：営農用水管路の更新費
- 建築物：大規模改修費、更新費

### ◆算出方法

- 管路は、公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の「管径別年度別延長による算定方法」に準じます。
- 建築物は、公共建築物に準じて算出しています。

### ◆単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100

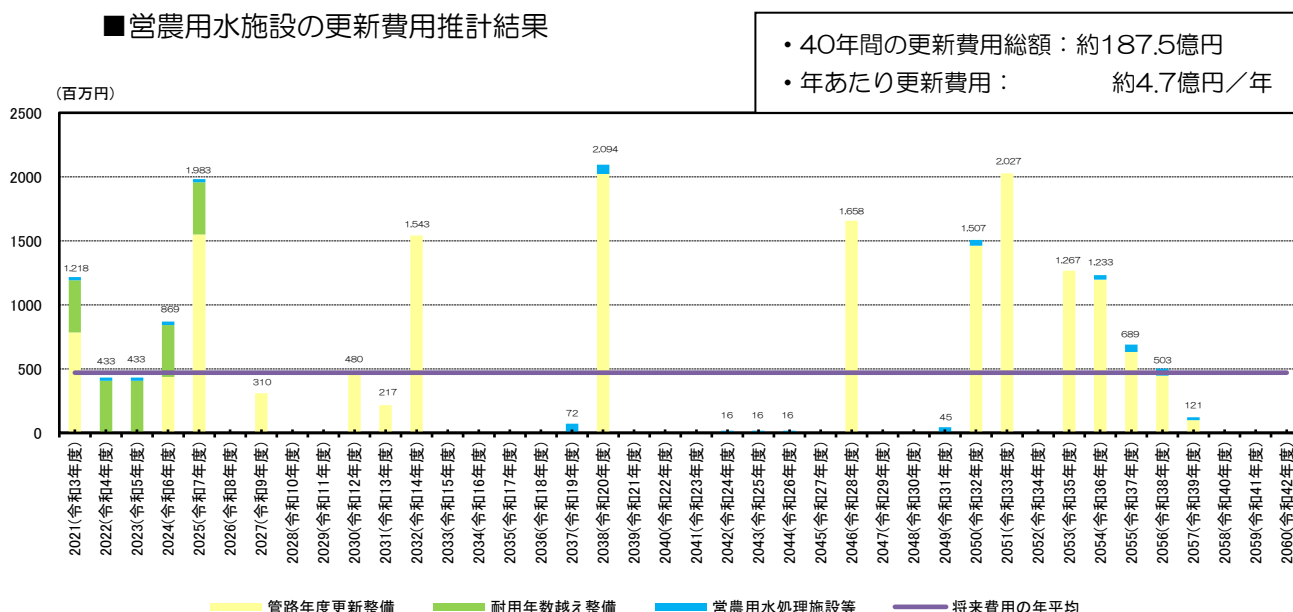
管種	管径	更新単価 (千円/m)
配水管 支線管	150mm未満	97
	151～200mm	100
	201～250mm	103
	251～300mm	106

### ◆更新年数

- 建築物は35年で大規模改修、70年で更新することとします。
- 耐用年数を超えている建築物は今後5年間で均等に費用負担を配分することとします。
- 管路は公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である40年とします。

営農用水施設のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で合計約187.5億円、年平均では約4.7億円／年に上ると推計されます。今後は営農用水管路の敷設替えに大きな費用が掛かるとともに、費用の平準化が必要となります。

### ■ 営農用水施設の更新費用推計結果



## (6) 下水道施設

現在管理している下水道のすべての管路と施設を更新すると仮定した場合の、更新に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

### ◆対象費用

管路：更新費

建築物：大規模改修費、更新費

### ◆算出方法

- ・管路は、公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の「管径別年度別延長による算定方法」に準じます。
- ・建築物は、公共建築物に準じて算出しています。

### ◆単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

管 径	更新単価（千円/m）
250mm以下	61
251～500mm	116
501～1000mm	295

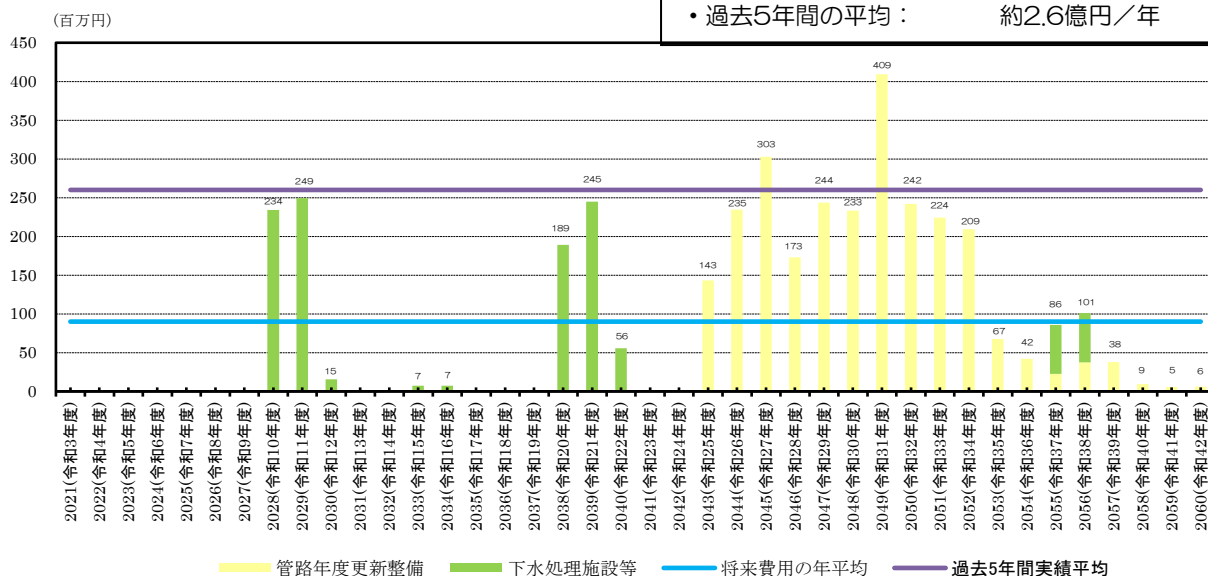
### ◆更新年数

- ・建築物は35年で大規模改修、70年で更新することとします。
- ・管路は公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である50年とします。

下水道施設のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で合計約37.7億円、年平均では約0.9億円／年に上ると推計されます。

過去5年間の実績は約2.6億円／年で試算結果を大きく上回っていますが、令和元年度、令和2年度において、し尿処理施設の新設工事を行ったことによるものです。

### ■下水道施設の更新費用推計結果



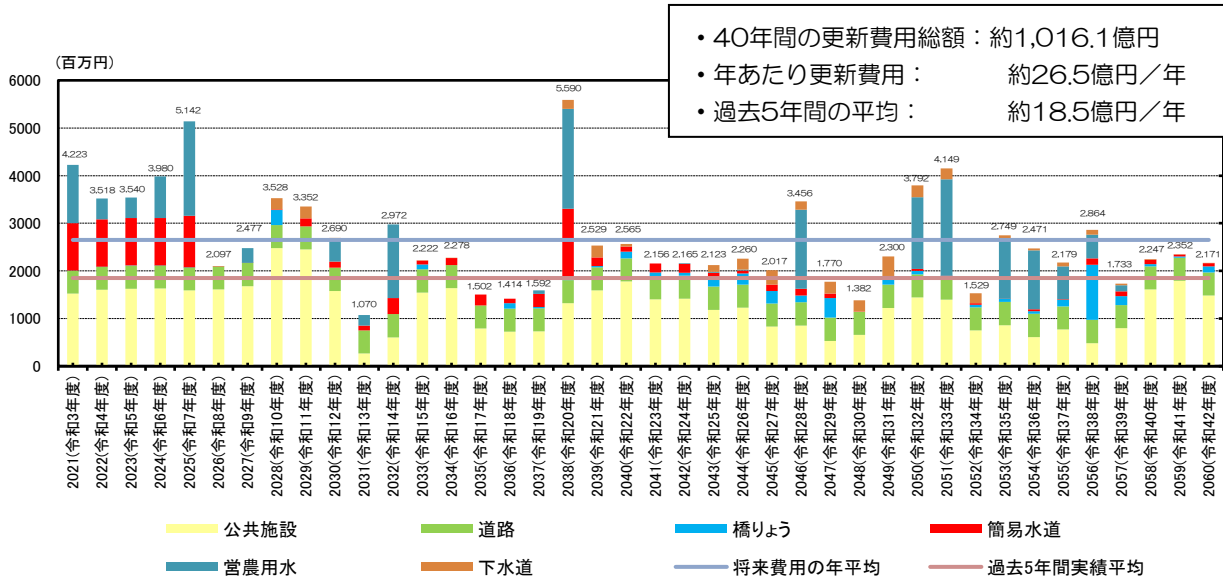
## (7) 公共施設等に係る将来費用の総額

公共施設等に係る将来費用の総額は、公共施設の試算を基準パターンとした場合、40年間の更新費用総額は約1,016.1億円、年平均では約26.5億円/年と推計されます。

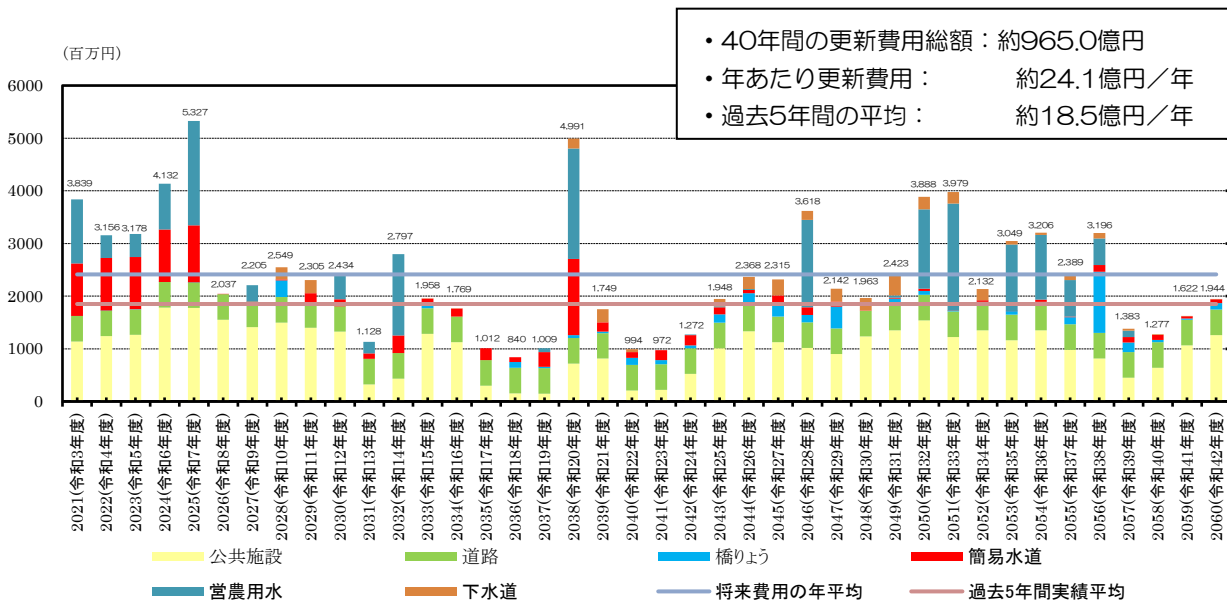
また、公共施設の試算を長寿命化パターンとした場合は、40年間の更新費用総額は約965.0億円、年平均は約24.1億円と推計されます。

いずれのパターンにおいても、年あたりの更新費用は過去5年間の実績を上回る結果となっており、公共施設、簡易水道施設及び営農用水施設を中心とした将来費用の縮減が必要になると考えられます。

### ■公共施設等に係る将来費用の推計結果（公共施設／基準パターン）



### ■公共施設等に係る将来費用の推計結果（公共施設／長寿命化パターン）



## 第3章 公共施設マネジメント基本方針

### 1. 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方

公共建築物には築40年を経過する施設が増えてきていますが、今後もこれらの施設を良好な状態で使用していくためには、適切な維持修繕に加え、バリアフリーへの対応や耐震化、省エネルギー性能の向上対策など、時代の変化に応じた対応を図るための大きな改修工事も必要になります。また、生活に必要不可欠なインフラ資産である道路・橋りょう、簡易水道、下水道などは、安全性を確保した安定的な供用が求められることから、老朽化が進んでいる部分の計画的な更新が必要になってきます。

公共施設等は数十年にわたって利用するものであり、更新（建て替え）は長期的な視点での政策判断が必要となります。将来世代に過度な負担を強いることがないよう、財政構造の変化、公共施設等への住民ニーズの量や質の変化を捉え、必要となる施設を将来にわたり維持するため、公共施設等のマネジメントの推進方向を次のとおり定めます。

#### マネジメントの推進方向

##### ■基本方針

1. 次世代に継承可能な施設保有（総資産量の適正化）
2. 将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新（長寿命化の推進）
3. ライフサイクルコストの縮減（維持管理コストの抑制）

##### ■公共施設

公共施設については、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び他機能施設の複合化などを基本として、全町のかつ広域的な視点を持って、将来の人口や年齢構成に見合った効率的・効果的なあり方を検討します。

今後も保有すべき公共施設等については、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を行い、施設の長寿命化を含めたライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

また、施設の管理においてはPPP<sup>※1</sup>／PFI<sup>※2</sup>活用の可能性を含めた検討を行い、サービス水準を維持しながらランニングコストの削減や効率的な維持管理に努めます。

##### ■インフラ施設

インフラ資産は、災害時における道路ネットワークの確保、平常時における安心安全な町民生活や地域の経済活動を支える基盤であるため、既存ストックを最適に維持管理しライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

そのため、計画的・効率的な改修、更新を推進すると同時に、新しい技術等の導入によりインフラ施設の維持管理に掛かる費用の抑制に努めます。

※1 PPP（Public Private Partnership）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

※2 PFI（Private Finance Initiative）：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。

## 2. 公共施設等のマネジメント方針

### (1) 点検・診断等の基本方針

#### ①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

#### ■参考：建築の日常点検項目

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重（土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重等）
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブ ロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など 水を使用する場所につ いて	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

[出典]「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会（ARCA）

■参考：建築の日常点検項目

設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が50KW以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任が必要。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動等による摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置及びポンプ設備は、常時作動させておく。

[出典]「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会（ARCA）

## ②施設の診断

### 1) 診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

本町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断を実施します。耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

### 2) 施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

次表から、本町に必要な評価項目を選択し、公共施設の主要な全施設について、施設ごとに評価を行い施設の課題と優先度を判断します。



## ■ 公共施設診断の対象となる評価項目

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不具合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

【出典】FM評価手法・JFMES13マニュアル（試行版）より構成

## （２）維持管理・修繕・更新等の基本方針

### ①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。

修繕や小規模改修に対しては、公共団体と管理会社が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

また、清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高め、また建物の劣化を防止するために重要です。

維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減することをめざします。

### ②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

## ■適法性の主な管理項目

適 法 性 管 理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の 履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模（広さ・高さ）、使いやすさ及び陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たすことができない場合もあるので、更新の際には種々の診断を行ってその理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針との整合性も図る必要があります。

### （3）安全確保の基本方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

次表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が挙げられます。

本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。また、危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。

■施設の安全確保に係る項目

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層の有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域の有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）の有・無
	保安距離	・危険物から50m以内、200m以内		
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・ $Is値 > 0.6 / 0.6 > Is値 > 0.3 / 0.3 > Is値$
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
		免震、制震	・有・無	
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況（年代・部位）
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況（年代・部位）
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCAの有・無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
風害防止性			・風害防止要件の満足度	
電波障害性防止性			・電波障害性防止要件の満足度	
騒音・振動・悪臭防止性			・音・振動・悪臭防止要件の満足度	
障害防止性			・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度	
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度			

※次ページに続く

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
	付属設備耐久性		・設備耐用年数（20年）と改修年の差	
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
その他設備機器本体			・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況	

[出典] FM評価手法・JFMES13マニュアル（試行版）

#### （４）耐震化の基本方針

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応を行い、耐震化はほぼ完了しています。

今後、耐震化の対応を図る際には、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性（耐震性）についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

また、今後耐震化を進める必要のあるインフラ施設として簡易水道の管路がありますが、敷設替えの際には費用面を考慮しながら、耐震適合性のある管の採用を順次進めていきます。

## (5) 長寿命化の基本方針

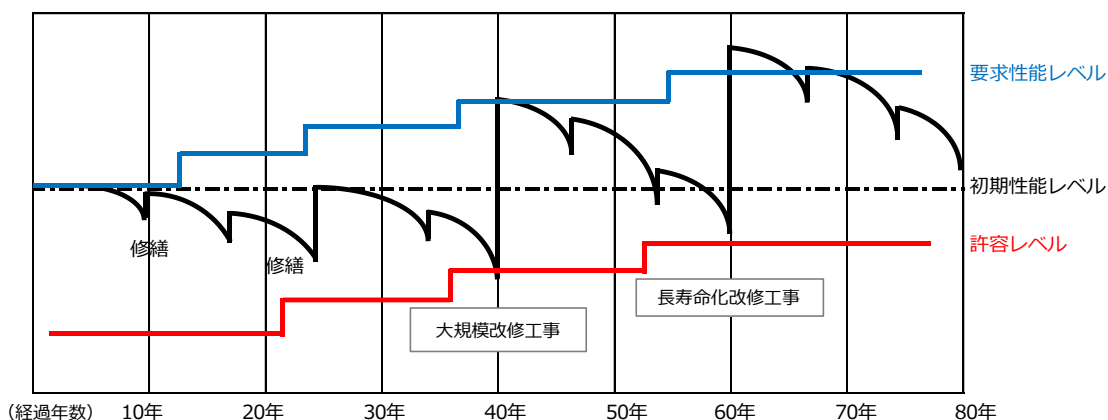
下図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができますが、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。

要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。さらに施設の寿命を例えば80年まで延ばすには長寿命改修工事が必要となります。

本町の公共施設では、建て替え周期は法定耐用年数を経た時点で診断を行い、さらに使用が可能であれば必要に応じて改修工事を行って長期使用し、コストを削減することを検討します。

### ■長寿命化における経過年数と機能・性能（イメージ）



施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。建設から40年くらいまでは小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容レベル以上に保つことができます。

しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。

要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

## (6) 施設統廃合の推進方針

「新しく造ること」から「賢く使うこと」を基本認識として、公共施設等の点検や劣化診断を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストの縮減を図っていきます。

施設を更新する場合は、長期使用の可能性を検討するとともに、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率性の観点から、施設の統合や複合化について検討を行います。

施設総量の削減、安全・安心の観点等からも、長く利用されていない施設で修繕不可能な施設については取壊しを検討し、取壊しに際しては、優先順位をつけて順次事業を実施し、事業費の削減、平準化を図るようにします。また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃

止、施設廃止)を必要とする施設を見いだします。

公共施設の統廃合の推進にあたっては、単純な面積縮減とすることなく、行政サービスとして必要な水準や機能、また、町民にとっての利便性に配慮しながら検討を行っていきます。

■ 診断結果と取組の方向性

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	・長期修繕計画の策定	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	
	・建て替え更新時の規模縮小の検討	・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
	・他用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更	
用途廃止	・空いた施設の利活用（多用途への変更、民間への貸与等）の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
	施設廃止	・施設廃止後は、建物解体
・施設廃止に伴う跡地は原則売却		・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総合的かつ計画的な管理を実現するため、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。公共施設等に関する情報は、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。

また、厳しい財政状況下で、人口減少・少子高齢化が進展する将来を見据えると、インフラの大部分を管理する地方公共団体が単独で維持管理・更新等を的確に進めていくことは困難を伴うことが予想されます。

公共施設等マネジメントの実施業務では、技術的な検証を必要とされる業務が多くあると捉え、専門的技術力を持ったサービス提供者とパートナーシップを構築していく必要があります。

今後、将来にわたりインフラの維持管理・更新等を持続的に実施可能な体制を構築するため、技術力を有する職員を継続的に養成するとともに、専門的技術力を持つサービス提供者を含めた体制を構築していきます。

## 第4章 施設類型別基本方針

### 1. 町民文化系施設

#### (1) 施設の概要

##### ①集会施設

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
御西福祉館	102.06	1983	22	173	新	不要	不要	-
栄丘福祉館	193.02	1984	22	168	新	不要	不要	○
共栄福祉館	98.01	1976	22	205	旧	実施済	実施済	○
上雄武福祉館	82.62	1976	22	205	旧	実施済	実施済	○
開生福祉館	88.69	1979	22	191	旧	実施済	不要	○
曙福祉館	102.06	1980	22	186	旧	実施済	実施済	-
豊丘福祉館	137.70	1983	22	173	新	不要	不要	-
青葉福祉館	133.70	1979	22	191	旧	実施済	不要	○
上幌内僻地保健福祉館	179.82	1967	22	245	旧	未実施	不明	-
音稲府地域住民センター	698.58	1993	22	127	新	不要	不要	○
沢木住民センター（つどーれ）	496.69	2011	22	45	新	不要	不要	○
中雄武集落センター	123.12	1987	22	155	新	実施済	実施済	○
魚田特別母と子の家	207.36	1976	22	205	旧	未実施	不明	-
幌内歴史と生活の家	421.83	1990	22	141	新	不要	不要	○
計	3,065.26							

##### ②文化施設

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
町民センター	1,812.98	1981	47	85	旧	実施済	不要	○
計	1,812.98							

#### (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
福祉館	<ul style="list-style-type: none"> <li>御西、栄丘、共栄、上雄武、開成、曙、豊丘、青葉、上幌内にあり、自治会に管理を委託しています。</li> <li>全体的に老朽化が進んできているため、随時修繕を行っています。</li> <li>各地区の人口減少に伴い、施設の利用頻度は低くなってきています。</li> </ul>
音稲府地域住民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年劣化はみられるものの、必要に応じて修繕を行っており、建物に大きな課題はありません。</li> </ul>
沢木住民センター（つどーれ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>2011年度（平成23年度）に建設された建物で、現状建物に大きな課題はありません。</li> </ul>

施設名称	現況及び課題
中雄武集落センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新耐震基準で建設された建物ですが、耐震化が必要と診断されたため、耐震化工事を実施しました。</li> <li>・建物の老朽化が進んできていますが、今後も地域住民による利用があると考えられるため、将来的には建て替え等の検討が必要な状況です。</li> </ul>
魚田特別母と子の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震基準で建設された建物で老朽化が進んでいます。</li> <li>・教育委員会が郷土資料の一時保管場所として利用しています。</li> </ul>
幌内歴史と生活の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寿の家及び住民センターの機能を複合化した施設です。</li> <li>・建物は経年劣化がみられますが、大きな課題はありません。</li> </ul>
町民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震基準で建設された建物ですが、耐震診断で耐震化不要と診断され、耐震性には問題がありません。</li> <li>・建物の老朽化が進んできており、外壁や水道管等、様々な箇所に劣化がみられる状況です。</li> <li>・ステージ吊物は2年に一度点検を実施しています。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 集会施設については、施設の劣化状況に応じて、長期的な視点で優先度をつけて改修を行います。
- 耐用年数までは現状機能を維持し、建物の修繕を行いながら継続利用することを基本とします。今後、耐用年数を超えての利用については、建物の劣化状況や利用状況、地域住民の意向等から総合的に判断し、施設利用の継続可否を判断します。
- 町民センターは、修繕箇所の洗い出しや修繕費の見積り等を行い、今後の計画的な修繕に向けた検討を進めます。

## 2. 社会教育系施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	耐用年数	老朽度 (%)	耐震基準	耐震診断	耐震化要否	避難所
雄武町図書館	1,316.22	2019	24	8	新	不要	不要	-
計	1,316.22							

### (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
雄武町図書館	・2019年度

### (3) 管理の基本方針

- 施設を安全に利用できる状態に保つため、施設の定期的な点検を行うとともに、必要に応じて改修・修繕を実施します。
- 図書館の建て替えにあたっては、図書館機能だけでなく、他機能との複合化を基本として検討を進めます。建設費用の面では、初期費用だけでなく、ランニングコストを含めたライフサイクルコストの削減を図ることを念頭に置き、基本設計及び実施設計を進めます。



### 3. スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) 施設の概要

##### ①スポーツ施設

建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
武道センター	502.47	1972	34	144	旧	実施済	実施済	-
ファミリースポーツセンター	1,204.00	1975	34	135	旧	実施済	不要	-
町営学校プール	737.00	1980	34	121	旧	未実施	不明	-
健康ふれあいセンター	1,286.10	1991	34	88	新	不要	不要	-
農村広場（野球場）	81.00	1986	38	92	新	不要	不要	-
計	3,810.57							

##### ②宿泊施設

建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
ホテル日の出岬	5,703.04	1998	47	49	新	不要	不要	-
計	5,703.04							

#### (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
武道センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧耐震基準の建物ですが、耐震診断及び耐震化工事を実施し、耐震性に問題はありません。</li> <li>建物の老朽化が進んでいるため、これまで、屋根（葺替）、床、暖房、トイレ、更衣室等の修繕を行ってきたほか、外壁塗装も行っています。</li> <li>施設は柔道、剣道等で活用されていますが、利用時には室内に狭さを感じられる状況です。</li> <li>建物は耐用年数を超えており、老朽化が進んできていることから、将来的には建て替えを検討する必要があります。</li> </ul>
ファミリースポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧耐震基準の建物ですが、耐震診断及び耐震化工事を実施し、耐震性に問題はありません。</li> <li>建物の老朽化が進んでおり、雨漏りがみられる状況です。</li> <li>アリーナは狭く、利用者からは床面の改善要望が出ています。</li> <li>建物は耐用年数を超えており、老朽化が進んできていることから、将来的には建て替えを検討する必要があります。</li> </ul>
町営学校プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設から30年以上経過しており、建物の老朽化が進んでいます。必要に応じて修繕を行って維持していますが、一部腐食が進んでいる箇所がみられる状況です。</li> </ul>
健康ふれあいセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>1991年（平成3年）に建設された室内ゲートボール場で、弓道や野球等でも利用されています。</li> </ul>
農村広場（野球場）	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備から30年程度経過し、主要な設備に改修を行ってきましたが、照明及び電気工作物の改修が課題となっています。</li> </ul>
ホテル日の出岬	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設から約30年が経過し、厨房の改修及び屋上防水の修繕を行いました。</li> <li>施設は指定管理方式により管理、運営されています。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 点検・診断等により危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕を行い、利用者が安心して利用できるように安全の確保を図ります。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。
- スポーツ系施設は今後も施設維持を行うことを基本方針とします。
- 将来、武道センター及びファミリースポーツセンターを建て替える際には、複合化を基本として検討を進めることとします。建て替え時の施設機能の検討にあたっては、スポーツ系施設としての機能のみではなく、町民のニーズや人口構成等を考慮し、町民にとって利便性の高い機能を含めた複合化を視野に入れた検討を進めます。
- 日の出岬エリアは町の観光拠点として今後も大きな役割を担うと考えられるため、日の出岬エリアの訪問者数増に向け、駐車場のスペース拡張など、エリア全体としての再開発の検討を進めていきます。

## 4. 産業系施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
地域交流センター (道の駅おうむ)	1,136.25	1997	34	71	新	不要	不要	-
畜産センター	578.50	1981	38	106	旧	未実施	不明	-
農作業管理休養施設	129.60	1985	15	240	新	実施済	実施済	-
未利用資源活用施設 管理事務所	69.00	1986	38	92	新	不要	不要	-
未利用資源活用施設 水処理施設	112.00	1986	31	113	新	不要	不要	-
未利用資源活用施設 肥料工場	916.00	1986	31	113	新	不要	不要	-
北雄武公共牧場 監視舎	72.50	1969	24	217	旧	未実施	不明	-
北雄武公共牧場 監視舎	65.00	1990	24	129	旧	未実施	不明	-
北雄武公共牧場 家畜保護施設	262.35	1969	24	217	旧	未実施	不明	-
北雄武公共牧場 家畜保護施設	296.70	1969	24	217	旧	未実施	不明	-
北雄武公共牧場 衛生舎	153.00	1997	24	100	新	不要	不要	-
北雄武公共牧場 乾草庫	540.00	1995	31	84	新	不要	不要	-
北雄武公共牧場 機械格納庫	300.00	1995	31	84	新	不要	不要	-
アグリファーム バンカーサイロ	512.00	1973	31	155	旧	未実施	不明	-
アグリファーム バンカーサイロ	512.00	1974	31	152	旧	未実施	不明	-
アグリファーム バンカーサイロ	365.00	1976	31	145	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 家畜診療施設	47.25	1976	17	265	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 監視舎	11.34	1973	38	126	旧	未実施	不明	-

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
アグリファーム 監視舎	11.34	1973	38	126	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 監視舎	44.00	1973	24	200	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 監視舎兼事務所	160.38	1972	38	129	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 監視舎住宅	74.52	1973	22	218	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 監視舎住宅	74.52	1973	22	218	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 詰所	39.69	1975	17	271	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 飼料貯蔵施設	194.00	1976	31	145	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 飼料貯蔵施設	198.00	1976	17	265	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 畜舎	311.00	1976	31	145	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 畜舎	316.00	1976	31	145	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 農具舎	234.00	1972	31	158	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 農具舎	120.96	1976	31	145	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 避難舎	461.00	1973	31	155	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 避難舎	461.00	1973	31	155	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 避難舎	171.00	1975	15	307	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 牧区内監視舎	11.34	1975	38	121	旧	未実施	不明	-
アグリファーム 牧区内監視舎2棟	20.00	1971	24	208	旧	未実施	不明	-
中山間雄武活性化施設	518.99	2002	47	40	新	不要	不要	-
鳥獣残渣等処理施設	162.00	2012	31	29	新	不要	不要	-
雄武町水産冷蔵施設	2,375.20	1998	31	74	新	不要	不要	-
漁村センター	340.00	1975	31	148	旧	未実施	不明	-
雄武町貯氷施設	397.46	2020	31	3	新	不要	不要	-
計	12,774.89							

## (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
地域交流センター (道の駅おうむ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要に応じて修繕を行っているため、建物に大きな問題はありますが、道の駅としての機能が少なく、駐車場が狭いことが施設としての課題となっています。</li> <li>• 施設は雄武町商工会に管理を委託しており、雄武町商工会のほか雄武町観光協会及び売店が建物を利用しています。また、貸館機能を備えており、会議、イベント、サークル等で利用されています。</li> </ul>
畜産センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事務所、作業場、会議室を備えた施設で、農家の会議等で利用されており、現在はJA北オホーツクに管理を委託しています。</li> <li>• 建物は老朽化が進んできており、小修繕が必要な箇所が出てきています。</li> </ul>
農作業管理休養施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新耐震基準で建設された建物ですが、耐震化が必要と診断されたため、耐震化工事を実施しました。</li> <li>• 現在は北幌内地域の集会施設として活用されており、幌内自治会が管理を行っています。</li> </ul>
未利用資源活用施設 北雄武公共牧場 アグリファーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>• おうむアグリファームが指定管理者として施設の管理・運営を行っています。施設の運営により建物の修繕等の維持管理費用が賄われているため、町による費用負担は発生していません。</li> </ul>

施設名称	現況及び課題
中山間雄武活性化施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室、厨房、実習室を備えた施設で、現在は主に手打ちそばの会が利用しています。</li> <li>・建物に大きな修繕が必要な箇所はありませんが、外観には経年劣化がみられる状況です。</li> </ul>
鳥獣残渣等処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣の廃棄処分を行うため、2012年度（平成24年度）に整備された施設です。建設から約10年が経過しておりますが、建物に大きな損傷等はありません。</li> </ul>
雄武町水産冷蔵施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設から約20年が経過しており、数年前に床の修繕を実施しました。</li> <li>・水産施設利用協同組合に施設の管理・運営を委託しており、小修繕の対応は水産施設利用協同組合が実施していますが、中規模の修繕対応は町負担で実施しています。</li> </ul>
漁村センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設から40年以上経過しており、建物の老朽化が大きく進んでいます。</li> </ul>
雄武町貯氷施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度に建設された建物で、現状建物に大きな課題はありません。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 今後も継続して利用されると考えられる施設は、継続的に点検・修繕を行い、記録・蓄積することで施設の長寿命化、コストの削減に活かしていきます。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。
- 点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように安全確保を図ります。
- 老朽化が進み、利用実績も少ない施設については、用途転用による施設の利活用の検討を行うとともに、施設の安全性や利用者の今後の意向等から総合的に判断し、施設利用の継続可否を判断します。

## 5. 学校教育系施設

### (1) 施設の概要

#### ①学校

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
雄武小学校 校舎	3,596.40	1982	47	83	新	不要	不要	○
雄武小学校 体育館	981.00	1983	47	81	新	不要	不要	○
雄武小学校 器具庫	73.00	1955	15	440	旧	未実施	不明	-
雄武小学校 格納庫	50.00	1997	15	160	新	不要	不要	-
沢木小学校 校舎	1,166.85	1980	47	87	旧	実施済	不要	○
沢木小学校 屋内体育館	583.20	1980	47	87	旧	実施済	実施済	○
沢木小学校 プール管理棟	13.00	1986	24	146	新	不要	不要	-
沢木小学校 旧校舎	217.00	1969	22	231	旧	実施済	不要	-
共栄小学校 校舎	666.34	1988	34	97	新	不要	不要	○
共栄小学校 屋内体育館	397.97	1999	34	65	新	不要	不要	○
豊丘小学校 校舎	1,362.71	1984	47	79	新	不要	不要	○
豊丘小学校 体育館	514.00	1984	47	79	新	不要	不要	○
豊丘小学校 プール管理棟	13.00	1985	24	150	新	不要	不要	-

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
雄武中学校 校舎	3,592.00	1978	47	91	旧	実施済	不要	○
雄武中学校 屋内体育館	865.00	1978	34	126	旧	実施済	実施済	○
雄武中学校 プール管理棟	75.78	1980	24	171	旧	未実施	不明	-
計	14,167.25							

## ②その他教育施設

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
旧学校給食センター	504.00	1978	41	105	旧	未実施	不明	-
新学校給食センター	688.88	2014	41	17	新	不要	不要	-
雄武小学校教員住宅	281.86	1989	47	68	新	不要	不要	-
雄武小学校教員住宅(30号)	281.86	1992	47	62	新	不要	不要	-
雄武小学校教頭住宅(33号)	77.76	1995	22	118	新	不要	不要	-
雄武小学校校長住宅	83.43	1996	22	114	新	不要	不要	-
沢木小学校教員住宅(共済)	281.86	1989	27	119	新	不要	不要	-
沢木小学校校長住宅(18号)	77.76	1991	22	136	新	不要	不要	-
沢木小学校教員住宅(19号)	77.76	1989	22	145	新	不要	不要	-
共栄小学校校長住宅(13号)	77.76	1988	22	150	新	不要	不要	-
共栄小学校教頭住宅(15号)	75.33	1991	22	136	新	不要	不要	-
共栄小学校教員住宅(共済)	67.64	1997	22	109	新	不要	不要	-
共栄小学校教員住宅(18号)	135.27	1995	22	118	新	不要	不要	-
共栄小学校教員住宅(16号)	67.64	1991	22	136	新	不要	不要	-
豊丘小学校教員住宅(20号)	77.76	1980	22	186	旧	未実施	不明	-
豊丘小学校教員住宅(22号)	135.28	1990	22	141	新	不要	不要	-
豊丘小学校教員住宅(21号)	135.28	1990	22	141	新	不要	不要	-
豊丘小学校教頭住宅(24号)	77.76	1996	22	114	新	不要	不要	-
豊丘小学校校長住宅	84.24	1989	22	145	新	不要	不要	-
雄武中学校教員住宅(31号)	281.86	1993	47	60	新	不要	不要	-
雄武中学校教員住宅(14号)	281.86	1993	47	60	新	不要	不要	-
雄武中学校教員住宅(共済)	294.82	1988	47	70	新	不要	不要	-
雄武中学校校長住宅	84.24	2012	22	41	新	不要	不要	-
雄武中学校教頭住宅	84.24	2012	22	41	新	不要	不要	-
雄武中学校教員住宅	281.00	1988	47	70	新	不要	不要	-
計	4,394.24							

## (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
雄武小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎及び体育館は老朽化が進んでおり、水周り及び暖房設備に劣化がみられる状況です。</li> <li>今後は長寿命化を含めた大規模改修等の検討が必要となっています。</li> </ul>
沢木小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎及び体育館は旧耐震基準の建物です。耐震診断の結果、校舎は耐震化不要、体育館は耐震化必要と診断されたため、体育館の耐震化工事を実施しました。</li> </ul>

施設名称	現況及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎及び体育館は老朽化が進んでおり、水周り及び暖房設備に劣化がみられる状況です。</li> <li>学校併設のプールは老朽化が進んでおり、一部水漏れ箇所があります。</li> </ul>
共栄小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎及び体育館は老朽化が進んでおり、水周り及び暖房設備に劣化がみられる状況です。また、体育館には雨漏り箇所がある状況です。</li> </ul>
豊丘小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎及び体育館は老朽化が進んでおり、水周り及び暖房設備に劣化がみられる状況です。</li> <li>2022年度（令和4年度）で廃校となるため、今後の施設活用の検討が課題となっています。</li> </ul>
雄武中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎及び体育館は旧耐震基準の建物です。耐震診断の結果、校舎は耐震化不要、体育館は耐震化必要と診断されたため、体育館の耐震化工事を実施しました。</li> <li>建設から50年近く経過し、校舎及び体育館の老朽化がかなり進んでいるため、今後の対応を検討する必要があります。</li> </ul>
学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>2014年（平成26年度）に新学校給食センターが整備され、旧学校給食センターは倉庫として活用されています。</li> <li>旧学校給食センターは一部雨漏り箇所がみられる状況です。</li> </ul>
校長住宅・教頭住宅・教員住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部老朽化が進んでいる建物はありますが、必要に応じて修繕や内部改修等を実施しています。</li> <li>トイレの水洗化はすべて完了しています。</li> </ul>

### （3）管理の基本方針

- 児童・生徒に安全で快適な学習環境を提供するため、また災害時において避難所としての機能確保を行うため、学校施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。
- 小学校の統廃合に関しては、今後の施設改修時期や児童数の推移状況及び保護者や地域の意向を踏まえて、しかるべき時期に総合的な検討を行うこととします。
- 給食センターは施設稼働を担保する必要があるため、設備・機器の予防保全を基本とした改修・修繕を推進します。
- 校長住宅、教頭住宅、教員住宅は必要に応じて改修・修繕を行い、居住者にとって快適な環境づくりに努めます。
- 今後は、学校教育系施設全般に関する年次計画を策定し、施設の維持管理を計画的に進めていきます。

## 6. 子育て支援施設

### （1）施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
雄武町若草保育所	998.14	2009	22	32	新	不要	不要	-
雄武町若草保育所倉庫車庫	97.20	2009	24	29	新	不要	不要	-
風の子児童センター	1,091.82	1997	47	40	新	不要	不要	-
計	2,187.16							

## (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
雄武町若草保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>2010年度（平成22年度）に町内にあった5つの保育所を統合し、現在は保育所型認定こども園として運営しています。また、施設には子育て支援センターも設置されています。</li> <li>建物に大きな問題はありませんが、物品の収納場所が不足していることも課題となっています。</li> </ul>
風の子児童センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館及び放課後児童クラブの機能を提供する施設です。</li> <li>建設から約20年を経過し、建物の老朽化が進んできたため、屋根塗装、外壁修繕等を行いました。</li> </ul>

## (3) 管理の基本方針

- 園児に安全な保育環境を提供するため、施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。
- 保育の質の向上に向けて、受け入れる園児の年齢等に合わせて十分な保育士等の人員を確保するとともに、快適な保育環境の実現に向けた対応を行います。

## 7. 保健・福祉施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
元沢木寿の家	200.88	1990	22	118	新	不要	不要
日の出寿の家	191.16	1976	22	182	旧	実施済	実施済
魚田寿の家	166.83	1978	22	173	旧	実施済	実施済
特別養護老人ホーム	1,742.24	1989	50	54	新	不要	不要
特別養護老人ホーム ショートステイ棟	170.00	2009	50	14	新	不要	不要
特別養護老人ホーム ユニットケア棟	929.00	2008	24	33	新	不要	不要
特別養護老人ホーム 調理室	36.00	2008	38	21	新	不要	不要
介護老人保健施設ハマナス	-※	2012	47	9	新	不要	不要
デイサービスセンター	377.69	1989	50	54	新	不要	不要
老人福祉センター	511.55	1974	34	124	旧	実施済	不要
計	4,325.35						

※介護老人保健施設ハマナスは国民健康保険病院内にあるため、国民健康保険病院の床面積として計上しています。

### (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
寿の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に老朽化が進んできており、必要に応じて修繕を行っています。</li> <li>元沢木寿の家は2015年度（平成27年度）に屋根及び外壁の修繕を行いました。</li> <li>魚田寿の家は旧警察駐在所と合併し、現在は老人クラブが利用しています。</li> </ul>

施設名称	現況及び課題
特別養護老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雄武町社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理・運営を行っています。</li> <li>・建物に大きな課題はありませんが、設備としては機械室内部の修繕が必要な状況にあることや、指定管理料の負担が大きいことが課題となっています。</li> </ul>
介護老人保健施設ハマナス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雄武町国民健康保険病院内にある療養病床を転換した施設で、現在26床あります。</li> </ul>
デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設から約10年経過し、建物の経年劣化が進んでいます。</li> <li>・診療報酬の削減等により収支は厳しい状況にあります。</li> </ul>
老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設から40年以上経過しているため、建物の老朽化が進んでいます。</li> <li>・主に老人クラブが施設を利用しています。また、施設では風呂の無料開放も実施されています。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 利用者が安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。
- 点検及び診断等の結果に基づいて施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施していきます。

## 8. 医療施設

### (1) 施設の概要

#### ①医療施設

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	耐用年数	老朽度 (%)	耐震基準	耐震診断	耐震化要否
雄武町国民健康保険病院	4,567.40	2003	47	28	新	不要	不要
計	4,567.40						

#### ②その他医療施設

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	耐用年数	老朽度 (%)	耐震基準	耐震診断	耐震化要否
医師住宅A	136.00	2003	22	59	新	不要	不要
医師住宅B	136.00	2003	22	59	新	不要	不要
医師住宅 (院長公宅)	121.73	2018	22	14	新	不要	不要
計	393.73						

### (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
雄武町国民健康保険病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設から20年近く経過していますが、建物の屋根・外壁は問題のない状況にあります。</li> </ul>
医師住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師住宅A及びBは必要に応じて修繕を行っており、建物に大きな課題はありません。</li> <li>・医師住宅 (院長公宅) については、2018年度 (平成30年度) に建設されているため、現状建物に大きな課題はありません。</li> </ul>



### (3) 管理の基本方針

- 医療を受ける人が安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。
- 病院の稼働を担保するため、施設設備の修繕・改修及び機器の交換は予防保全を基本とします。

## 9. 行政系施設

### (1) 施設の概要

#### ①庁舎等

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
役場庁舎	2,066.07	1972	50	98	旧	実施済	実施済	-
役場庁舎 別館	896.74	2010	50	12	新	不要	不要	-
計	2,962.81							

#### ②消防施設

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
紋別地区消防組合 消防署雄武支署	587.52	1973	50	96	旧	実施済	不要	-
消防団第一分団 第三部消防機材庫	38.99	1973	15	320	旧	未実施	不明	-
消防団第二分団 車庫兼機材庫	131.22	1992	17	171	新	不要	不要	-
消防団第三分団 車庫兼詰所	150.66	1977	17	259	旧	未実施	不明	-
消防団第三分団 元沢木機材庫	28.35	1990	15	207	新	不要	不要	-
計	936.74							

#### ③その他行政系施設

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
除雪センター	302.08	1974	38	124	旧	未実施	不明	-
除雪センター スクールバス車庫	354.78	1977	31	142	旧	未実施	不明	-
除雪センター 職員詰所	40.02	1974	24	196	旧	未実施	不明	-
末広町2区車庫	247.93	1965	17	329	旧	未実施	不明	-
沢木職員住宅(共済)	247.05	1998	22	105	新	不要	不要	-
沢木職員住宅(共済) 物置	66.78	1998	15	153	新	不要	不要	-
日の出仲町職員住宅(43号)	66.64	1974	38	124	旧	未実施	不明	-
日の出仲町職員住宅(45・46号)	133.00	1978	22	195	旧	未実施	不明	-

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
日の出仲町職員住宅 (47・48号)	133.00	1978	22	195	旧	未実施	不明	-
日の出仲町職員住宅 (49号・50号)	133.00	1978	22	195	旧	未実施	不明	-
日の出仲町職員住宅 (旧林務署10・11)	109.09	1958	22	286	旧	未実施	不明	-
日の出仲町職員住宅 (旧林務署12・13)	109.09	1958	22	286	旧	未実施	不明	-
日の出北町職員住宅(27号)	77.76	1977	22	200	旧	未実施	不明	-
日の出北町職員住宅 (旧教頭住宅28号)	68.04	1978	22	195	旧	未実施	不明	-
日の出北町職員住宅 (旧教員5号)	52.24	1969	22	236	旧	未実施	不明	-
日の出北町職員住宅 (旧教員6・7号)	104.48	1969	22	236	旧	未実施	不明	-
日の出北町職員住宅 (旧教員8・9号)	104.48	1969	22	236	旧	未実施	不明	-
職員住宅(共済)単身者住宅	197.40	1977	38	116	旧	未実施	不明	-
職員住宅(旧北海道電力職員住宅)	75.56	1990	22	141	新	不要	不要	-
職員住宅(共済)保健師住宅A	126.72	1997	38	63	新	不要	不要	-
職員住宅(共済)保健師住宅B	126.72	1997	38	63	新	不要	不要	-
職員住宅(共済) 消防職員住宅1・2・3	171.72	1972	38	129	旧	未実施	不明	-
職員住宅(共済) 消防職員住宅4・5・6	96.03	1973	38	126	旧	未実施	不明	-
旧栄丘小学校	893.06	1989	34	94	新	不要	不要	-
旧栄丘小学校教員住宅(14号)	77.76	1989	22	145	新	不要	不要	-
旧栄丘小学校教員住宅(15号)	135.28	1991	22	136	新	不要	不要	-
旧栄丘小学校教員住宅(16号)	75.33	1991	22	136	新	不要	不要	-
旧包括支援センター	210.79	1969	27	194	旧	未実施	不明	-
旧雄武中学校教頭住宅	68.04	1978	22	195	旧	未実施	不明	-
旧雄武林務署	698.29	1958	24	263	旧	未実施	不明	-
旧雄武林務署 物置	82.63	1958	15	420	旧	未実施	不明	-
旧雄武林務署 車庫2号	140.00	1971	31	161	旧	未実施	不明	-
中雄武小学校跡	178.00	1940	22	368	旧	未実施	不明	-
旧魚田生活改善センター	416.52	1972	34	144	旧	未実施	不明	-
旧雄武農業開発事業所	377.64	1964	24	238	旧	未実施	不明	-
旧雄武農業開発事業所 事務所	242.19	1990	24	129	新	不要	不要	-
旧雄武農業開発事業所 宿舍	231.66	1991	22	136	新	不要	不要	-
旧雄武農業開発事業所 倉庫車庫	98.00	1991	24	125	新	不要	不要	-
旧雄武警察官駐在所	120.90	1972	22	223	旧	未実施	不明	-
旧雄武陶芸の家	84.32	1964	22	259	旧	未実施	不明	-
旧オホーツク日の出岬センター	733.73	1984	22	168	新	不要	不要	-
旧上沢木集会所 (旧上沢木小学校)	119.24	1954	22	305	旧	未実施	不明	-

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
旧興和開拓診療所	80.00	1958	15	420	旧	未実施	不明	-
旧吉川旅館	417.15	1956	22	295	旧	未実施	不明	-
旧日産雄武店	325.16	1989	38	84	新	不要	不要	-
旧雄武共済組合診療所	309.70	1982	24	163	新	不要	不要	-
旧幌内寿の家	121.50	1977	22	200	旧	実施済	実施済	-
旧焼却場 焼却場	73.37	1970	34	150	旧	未実施	不明	-
旧焼却場 処理施設	121.82	1975	31	148	旧	未実施	不明	-
旧焼却場 物置	26.00	1975	15	307	旧	未実施	不明	-
旧雄武駅前公衆トイレ	44.00	1996	24	104	新	不要	不要	-
日の出北町職員住宅 (159号・160号)	151.33	1987	47	72	新	不要	不要	-
日の出北町職員住宅 (161号・162号)	151.33	1987	47	72	新	不要	不要	-
日の出北単身者住宅	178.86	2020	22	0	新	不要	不要	-
新町職員住宅(55号・56号)	130.68	1982	38	103	新	不要	不要	-
旧雄武町図書館	304.97	1973	50	96	旧	未実施	不明	-
旧幌内小学校	1190.20	1979	47	89	旧	実施済	不要	-
旧幌内小学校(屋内体育館)	560.00	1979	34	124	旧	実施済	実施済	-
旧幌内小学校(プール管理棟)	13.00	1986	24	146	新	不要	不要	-
旧幌内小学校(旧校舎)	332.96	1955	22	300	旧	実施済	実施済	-
旧幌内小学校校長宅(24号)	77.76	1979	22	191	旧	未実施	不明	-
旧幌内小学校教員住宅(26号)	135.28	1990	22	141	新	不要	不要	-
旧幌内小学校教員住宅(27号)	135.28	1990	22	141	新	不要	不要	-
旧幌内小学校教員住宅(28号)	135.28	1991	22	136	新	不要	不要	-
旧幌内小学校教員住宅(29号)	77.76	1994	22	123	新	不要	不要	-
旧幌内寿の家	121.50	1977	22	200	旧	実施済	実施済	-
計	13,342.38							

## (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
役場庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>本館は旧耐震基準の建物ですが、耐震診断及び耐震化工事を実施し、耐震性に問題はありません。</li> <li>本館は暖房設備等の老朽化が課題となっていますが、別館には大きな課題はありません。</li> </ul>
消防関連施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に建物の老朽化が進んでおり、雄武消防支署は玄関階段部分や屋上出入口が劣化しており、電気室にも雨漏りがあるほか、消防車両を格納している庁舎車庫の電動シャッターの昇降時に問題が生じているなど改修が必要な箇所が出てきています。</li> <li>分団の車庫や詰所においても、屋根及び外壁の老朽化が進んでおり、雨漏りが発生している箇所がみられ、修繕が必要な状況となっています。</li> <li>サイレン塔は定期的に補修・塗装を実施していますが、一部劣化がみられる部分があります。また、サイレン本体の老朽化も進んできていますが、交換には大きな費用負担が見込まれる状況です。</li> </ul>

施設名称	現況及び課題
除雪センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧耐震基準の建物で老朽化が進んでいます。シャッターの昇降に問題があるほか、職員詰所は改修が必要な状況です。</li> </ul>
職員住宅 旧雄武中学校教頭住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築年度が古く、老朽化が進んでいる建物もありますが、必要に応じて修繕や内部改修等を行い、職員の住居として活用しています。</li> </ul>
旧栄丘小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>2010年度（平成22年度）に閉校されました。現在は旧栄丘小学校教員住宅を含め自治会が活用しています。</li> </ul>
旧包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の老朽化が進んでいるため、新図書館建設の検討時に除却を含めた今後の維持管理方針を決定する予定です。</li> </ul>
旧若草保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は倉庫として活用されている施設ですが、建物の老朽化が進んでいる状況です。新図書館建設の検討時に除却する予定です。</li> </ul>
旧雄武林務署	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築年度が非常に古く、建物の老朽化が進んでいます。</li> <li>現在は雄武町社会福祉協議会の事務所として活用されています。</li> <li>また、建物の一部を改修し、庁舎外の書庫を集約化して活用することとしています。</li> </ul>
中雄武小学校跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は資源ごみの一時置場として活用されています。</li> </ul>
旧雄武鉄道建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務所は書庫として活用されていますが、老朽化が進んでいるため、今後除却を予定しています。</li> </ul>
旧魚田生活改善センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は簡易郵便局として活用されています。</li> </ul>
旧雄武農業開発事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は倉庫として利用されています。</li> </ul>
旧雄武警察官駐在所	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は消防団第一分団の詰所として活用されていますが、建物の老朽化が進んでおり、修繕が必要な箇所がみられます。</li> </ul>
旧雄武陶芸の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の老朽化が進んでいるため、随時修繕を行い、建物を維持しています。</li> <li>施設は木彫りの会が利用しています。</li> </ul>
旧オホーツク日の出岬センター 旧吉川旅館 旧日産雄武店	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の老朽化が進んでいます。</li> <li>現在は民間企業に有償貸与を行っています。</li> </ul>
旧雄武共済組合診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の老朽化が進んでいます。</li> <li>雄武町森林組合が活用しています。</li> </ul>
旧焼却場	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は使用されていない施設です。</li> <li>ダイオキシンの処理に課題があるため、そのまま残しています。</li> </ul>
旧雄武駅前公衆トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設から約20年が経過したため、近い将来に改修が必要になると考えられます。</li> <li>建物は雄武町商工会に管理を委託しています。</li> </ul>
旧上沢木集会所 （旧上沢木小学校） 旧興和開拓診療所 旧幌内寿の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の老朽化が著しく、現在は使用されていません。</li> </ul>
旧幌内小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年度（平成27年度）で廃校となったため、今後の施設活用の検討が課題となっています。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 庁舎及び消防関連施設は防災の拠点となる重要な施設であることから、今後も計画的に点検や劣化診断を行い、施設の修繕及び長寿命化を図ります。
- 点検や診断結果等に基づき、維持管理、修繕を行うことでトータルコストの縮減・平準化に取り組みます。
- 点検・診断により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、安全の確保を図ります。
- 現在使用されていない施設は老朽化が著しく、今後の有効活用は見込みにくい状況にあります。将来的には民間売却又は除却等の対応を行う方向で検討を進めることとします。

## 10. 公営住宅等

### (1) 施設の概要

#### ①公営住宅

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
旭日団地（7棟）	3,819.37	1993～ 2000	70	30～40	新	不要	不要
日の出団地（2棟）	405.66	1982	45	87	新	不要	不要
末広町1区団地（8棟）	1,443.86	1979	45	93	旧	実施済	不要
新町団地（8棟）	1,117.20	1989～ 1992	45	64～71	新	不要	不要
潮見団地（11棟）	2,218.56	1961～ 1988	45	73～ 133	旧/新	実施済 /不要	不要
緑町団地（8棟）	2,371.00	2008～ 2012	30/70	13～43	新	不要	不要
新日の出団地（10棟）	2,740.69	1989～ 2017	30	13～ 107	新	不要	不要
魚田団地（9棟）	1,652.04	1977～ 1982	45	87～98	旧/新	実施済 /不要	不要
末広町2区団地（3棟）	776.16	1983	45	84	新	不要	不要
宮下団地（7棟）	1,242.54	1984～ 1988	45	73～82	新	不要	不要
沢木団地（4棟）	515.16	1983～ 2011	30/45	33～84	新	不要	不要
幌内団地（3棟）	363.26	1976～ 1984	45	82～ 100	旧/新	実施済 /不要	不要
サンライズビレッジ（6棟）	1,730.38	1993～ 1995	70	37～40	新	不要	不要
計	20,395.88						

#### ②町有住宅

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
ウッドハウス旭日（1棟）	233.20	2009	22	32	新	不要	不要
宮の森荘（1棟）	236.90	1993～ 1998	22/34	53～105	新	不要	不要
移住促進用住宅（旧林務署/1棟）	132.46	1980	22	164	旧	未実施	不明

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
日の出北町職員住宅 (旧林務署53号)	75.24	1968	38	126	旧	未実施	不明
日の出仲町町有住宅(3棟)	424.83	1985~ 1986	47	64~66	新	不要	不要
末広町町有住宅(1棟)	59.50	1965	22	232	旧	未実施	不明
沢木町有住宅(旧林務署/1棟)	73.55	1961	22	250	旧	未実施	不明
沢木町有一般住宅(1棟)	185.00	2002	22	64	新	不要	不要
興和町有住宅(1棟)	52.24	1969	22	214	旧	未実施	不明
幌内町有住宅(1棟)	104.50	1970	22	209	旧	未実施	不明
上幌内町有住宅(5棟)	322.03	1952~ 1974	22	191~291	旧	未実施	不明
勤労者住宅(すもっとおうむ)	209.82	2016	22	23	新	不要	不要
計	2,109.28						

## (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>「雄武町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建物の建て替え・修繕を推進しています。</li> <li>耐震診断の結果、旧耐震基準の建物の耐震性は問題ないと診断されていますが、一部老朽化が進んでいる建物もあります。</li> </ul>
ウッドハウス旭日	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年度(平成27年度)に内部改修を実施したため、建物に大きな課題はありません。</li> </ul>
宮の森荘	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住お試し暮らし用の住宅です。</li> <li>住宅部分と陶芸工房部分に分かれており、陶芸工房部分は梁の修繕を終えています。住宅部分には大きな課題はありません。</li> </ul>
町有住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築年度が古く、老朽化が進んでいるため、必要に応じて建物の修繕及び内部改修を実施しています。</li> <li>上幌内町有住宅は現在使用されていません。</li> </ul>

## (3) 管理の基本方針

- 「雄武町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化を基本として計画的に建物の管理を継続していきます。また、今後の人口の動向を鑑みながら、「雄武町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを定期的に行っていきます。
- 老朽化する住宅の延命を図るため、定期的に必要な点検・診断や修繕を実施します。また点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策に活かしていきます。

# 11. 公園

## (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
日の出岬展望台(ラ・ルーナ)	184.98	1992	50	58	新	不要	不要
サンライズ広場 ステージ	109.42	1991	47	64	新	不要	不要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
緑地広場 バンガロー (10棟)	145.80	1988	17	194	新	不要	不要
緑地広場 物産直売所	21.00	1987	24	142	新	不要	不要
緑地広場 トイレ兼物置棟	29.16	1988	15	220	新	不要	不要
緑地広場 新トイレ	41.25	2016	38	13	新	不要	不要
海浜公園	-	-	-	-	-	-	-
メモリアル広場 管理棟	18.00	1998	30	77	新	不要	不要
メモリアル広場 簡易トイレ	8.00	1998	24	96	新	不要	不要
メモリアル広場 身障者簡易トイレ	2.00	1998	24	96	新	不要	不要
風の丘公園 管理センター	211.00	1996	24	104	新	不要	不要
宮の森公園 管理棟	207.36	2010	24	46	新	不要	不要
宮の森公園 便所	20.68	1989	34	94	新	不要	不要
宮の森公園 便所	20.68	1989	34	94	新	不要	不要
宮の森公園 便所	23.50	1989	34	94	新	不要	不要
旭日公園 管理事務所	77.76	1990	24	129	新	不要	不要
稲荷公園 トイレ	29.00	2009	38	32	新	不要	不要
中央公園	-	-	-	-	-	-	-
末広児童公園	-	-	-	-	-	-	-
沢木交通公園	-	-	-	-	-	-	-
計	1,149.59						

## (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
日の出岬 (サンライズ広場、緑地広場、展望台ラ・ルーナ、海浜公園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展望台の老朽化が進んできており、現在は自動ドアに不具合があります。また、バリアフリーに未対応となっています。また、年間約10,000人が利用しており、主に日帰り客による利用が多い状況です。</li> <li>・ステージは現在活用機会がなく、今後の活用方法の検討が課題となっています。</li> <li>・バンガローは必要に応じて修繕を行っており、建物に大きな課題はありません。</li> <li>・物産直売所は現在バンガローの受付として活用されていますが、外観に劣化がみられる状況になってきました。</li> <li>・平成28年度に便所兼物置棟を建て替え、多目的トイレも設置されています。</li> <li>・海浜公園内のやぐらなど工作物等を撤去すべきか検討が必要です。</li> </ul>
メモリアル広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回のイベントを開催する広場として活用されており、冬はブルームポールのコートとしても利用されています。また、緊急用のヘリポートも広場内にあります。</li> <li>・広場内の建物は必要に応じて修繕を行っており、現在大きな課題はありません。</li> </ul>
風の丘公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物として管理センターがあるほか、パークゴルフ場及びスキー場を併設しています。</li> <li>・管理センターは屋根・外壁の修繕が必要と考えられます。</li> <li>・パークゴルフ場及びスキー場は、必要に応じて設備の修繕を行っており、施設利用に問題のない状態に保たれています。</li> </ul>

施設名称	現況及び課題
都市計画公園 (宮の森公園、旭日公園、 稲荷公園、中央公園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画公園は長寿命化計画を策定し、計画的に修繕等を進めています。</li> <li>宮の森公園のトイレの1棟はバリアフリー化対応を完了しました。</li> <li>旭日公園の照明は老朽化が進んできているため、落下防止のためワイヤー固定の対応を行っています。</li> <li>旭日公園のグラウンドは現在利用されておらず、今後の有効活用が課題となっています。</li> </ul>
末広児童公園 沢木交通公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園敷地内は必要に応じて芝刈り等の整備を行っており、施設に課題はありません。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 敷地内にある設備の点検を定期的を実施し、損傷が見つかった場合には速やかに対策を行い、公園利用者の安全確保に努めます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

## 12. 供給処理施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
廃棄物焼却処理場	472.48	1988	38	87	新	不要	不要
廃棄物最終処分場	123.00	1985	38	95	新	不要	不要
廃棄物最終処分場 車庫	24.00	1985	31	116	新	不要	不要
廃棄物最終処分場 計量施設庫	41.00	1985	31	116	新	不要	不要
生ごみ粉碎・分別施設	38.88	2005	15	107	新	不要	不要
計	699.36						

### (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
廃棄物焼却処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイオキシン処理の課題があるため、約14年間焼却処理を行っていません。</li> <li>今後も焼却処理は行わず、分別処理の徹底を進めていく方針ですが、広域処理への参加等、他自治体の動向を踏まえた対応を検討していきます。</li> </ul>
廃棄物最終処分場	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量施設庫は屋根の修繕が必要な状況です。また、トラックスケール(車両の重量を測定する設備)も更新時期が近いと考えられています。</li> <li>施設内用地は今後45年程度の埋立ては可能と予測されています。</li> </ul>
生ごみ粉碎・分別施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物焼却処理場内にある施設で、建物及び設備に経年劣化がみられますが大きな課題はありません。</li> </ul>



### (3) 管理の基本方針

- 今後も定期的に点検・診断及びメンテナンスを継続し、施設の長寿命化を図っていきます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で改修・修繕を行います。
- し尿処理施設は、雄武町、紋別市、滝上町、興部町、西興部村の広域で処理を行っており、現在興部町にある施設は雄武町に移設する方向で検討が進められています。今後、供用開始に向けた検討を進めるにあたっては、補助事業の活用や新しい機器・設備の導入等により、初期費用及びランニングコストの縮減を図っていきます。

## 13. その他公共施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
雄武斎場	368.32	1991	50	60	新	不要	不要
上幌内火葬場	29.00	1966	24	229	旧	未実施	不明
東町バス待合所	4.86	1990	17	182	新	不要	不要
幌内バス待合所	4.86	1990	17	182	新	不要	不要
川北バス待合所	4.86	1986	17	206	新	不要	不要
8線バス待合所	4.86	1986	17	206	新	不要	不要
海岸線入口バス待合所	5.30	1985	17	212	新	不要	不要
元稲府バス待合所	7.29	1986	17	206	新	不要	不要
日の出町バス待合所	4.86	1990	17	182	新	不要	不要
旭日団地バス待合所	4.86	1990	17	182	新	不要	不要
旭日団地バス待合所	9.70	1989	17	188	新	不要	不要
旧国保病院前バス待合所	12.40	1989	17	188	新	不要	不要
開生バス待合所	4.86	1986	17	206	新	不要	不要
雄武川尻バス待合所	5.30	1985	38	95	新	不要	不要
共栄入口バス待合所	5.30	1985	38	95	新	不要	不要
開拓入口バス待合所	5.30	1985	38	95	新	不要	不要
栄丘バス待合所	5.30	1985	38	95	新	不要	不要
元沢木バス待合所	5.30	1985	38	95	新	不要	不要
日の出岬入口バス待合所	4.86	1986	17	206	新	不要	不要
ホテル入口バス待合所	8.00	2015	17	35	新	不要	不要
計	505.57						

## (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
雄武斎場	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 建物は必要に応じて計画的な修繕を行っています。</li><li>・ 炉は耐用年数を過ぎているため、今後更新を行う必要が出てくると考えられます。</li></ul>
上幌内火葬場	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在は使用されていない施設です。</li><li>・ ダイオキシンの処理に課題があるため、そのまま残しています。</li></ul>
バス待合所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 老朽化が進んでいる建物も出てきており、必要に応じて修繕を行っています。2014年度（平成26年度）には全待合所の照明の修繕を実施しました。</li></ul>

## (3) 管理の基本方針

- 今後も定期的に点検・診断及びメンテナンスを継続し、施設の長寿命化を図っていきます。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で改修・修繕を行います。

# 14. 道路

## (1) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
町道	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 実延長約271kmの町道を維持管理しており、交通量や自治会要望を加味しながら道路の修繕を行っています。</li><li>・ 道路交通量や損傷の程度に合わせて、主にオーバーレイ工法による修繕を実施しています。</li></ul>
林道 林道専用道	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 約66kmと実延長が長いこと、台風等災害時の点検に非常に時間が掛かってしまう状況にあります。</li><li>・ 交通量が少ないことから、極端に傷んでいる路面のみ修繕を行うなど維持管理に掛かる費用の縮減を図っています。</li></ul>

## (2) 管理の基本方針

- すべての道路を同程度のサービス水準で維持することは困難であることから、路面性状調査等による路面の劣化度調査、道路の交通量及び自治会要望などを踏まえて優先度を評価し、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。
- 日々の管理については、トータルコストの縮減をめざして定期的な点検・診断などの結果を活かした予防保全型の維持管理に努めます。
- 点検・診断などの履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

## 15. 橋りょう

### (1) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
町道橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>「雄武町橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に町道橋りょうの点検・修繕を推進しています。また、「雄武町橋梁長寿命化修繕計画」の対象外の町道橋りょうについては、北海道の事業を活用して修繕を行っています。</li> <li>現時点では町道橋りょうには大きな問題はありません。</li> </ul>
林道橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量が少ないことから、必要最低限の修繕のみ実施し、維持管理における費用の縮減を図っています。</li> <li>現時点では林道橋りょうには大きな問題はありません。</li> </ul>

### (2) 管理の基本方針

- 「雄武町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて、橋りょうの点検・修繕・架け替えを推進します。また、林道橋りょうに関しても今後長寿命化計画を策定し、計画的に点検・修繕・架け替えを推進します。
- 定期点検に基づく橋りょうの健全度に基づき、低コストかつ長寿命化を図ることができる最適な修繕計画を立案します。また、コスト縮減のため新技術の採用等も検討します。
- 点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。
- 点検・診断等は5年ごとに実施し、その結果を踏まえ修繕計画を見直します。

## 16. 簡易水道施設

### (1) 処理施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化
青葉浄水場	49.76	1958	38	166	旧	未実施	不明
雄武第2浄水場	646.72	1976	38	118	旧	未実施	不明
雄武第2浄水場（増築分）	555.05	2007	38	37	新	不要	不要
沢木簡易水道施設	324.00	1997	38	63	新	不要	不要
幌内簡易水道施設	216.30	1975	34	135	旧	未実施	不明
末広配水池	12.50	1993	38	74	新	不要	不要
計	1,804.33						

### (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
青葉浄水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>青葉浄水場は1996年度（平成8年度）から休止しています。</li> </ul>
雄武第2浄水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>2009年度（平成21年度）に改修を完了しています。</li> <li>既存の設備を修繕しながら施設の維持管理を行っています。</li> </ul>
沢木簡易水道施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>2009年度（平成21年度）に機械設備の分解整備及び更新等を行い、施設の延命を図っています。</li> </ul>

施設名称	現況及び課題
幌内簡易水道施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の設備を修繕しながら施設の維持管理を行っており、現在、バルブ等の整備を行っています。</li> </ul>
簡易水道管路	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度（令和4年度）までの整備計画を策定し、計画的に管路の修繕・更新を進めています。</li> <li>沢木地区は管路敷設から40年以上を経過していますが、漏水や破水事故は発生していません。</li> <li>雄武地区は管路の老朽化が進んできている状況です。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 公営企業として、健全な経営のための取組を進めていきます。
- 維持管理・修繕・更新等の際には、コスト削減のため、新技術の採用等を検討します。
- 水道施設は、中長期的な利用停止は難しく、災害時に町民へ与える影響が大きいため、予防保全型管理に努め、管路の耐震化を行うなど、安定した運用を推進します。
- 日常管理については、トータルコストの削減をめざして点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。
- 点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

## 17. 営農用水施設

### (1) 処理施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化
新上沢木浄水場	358.28	2014	38	18	新	不要	不要
栄丘浄水場	119.00	1977	38	129	旧	未実施	不明
共栄浄水場	262.44	1984	38	97	新	不要	不要
北幌内浄水場	167.86	1985	38	95	新	不要	不要
音稲府浄水場	572.75	2002	38	50	新	不要	不要
計	1,480.33						

### (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
浄水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の設備を修繕、更新しながら施設を維持しており、地域の水道利用組合が維持管理を行っています。</li> <li>栄丘浄水場は1993年度（平成5年度）、共栄浄水場は2013年度（平成25年度）に機械設備を更新しました。</li> </ul>
管路	<ul style="list-style-type: none"> <li>管路には漏水がみられるため、漏水点検を行い、必要な箇所の修繕を行っています。</li> <li>今後は営農用水の利用量増が予測されるため、供給能力不足の懸念があります。</li> </ul>

## (2) 管理の基本方針

- 維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- 水道施設は、中長期的な利用停止は難しく、災害時に町民へ与える影響が大きいため、予防保全型管理に努め、管路の耐震化を行うなど、安定した運用を推進します。
- 日常管理については、トータルコストの縮減をめざして点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。
- 点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

## 18. 下水道施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化
雄武浄化センター 管理棟・最終沈殿池棟	1,872.08	1993	50	56	新	不要	不要
雄武浄化センター 1系オキシレーションディッチ棟他	122.57	1994	50	54	新	不要	不要
雄武浄化センター 2系オキシレーションディッチ棟他	58.97	1998	50	46	新	不要	不要
雄武浄化センター し尿受入施設	507.64	2020	50	2	新	不要	不要
雄武公共下水道コンポスト施設 混合棟・1次発酵棟・2次発酵棟	1,512.94	2003	50	36	新	不要	不要
雄武公共下水道コンポスト施設 保管庫	446.04	2004	50	34	新	不要	不要
計	4,520.24						

### (2) 現況と課題

施設名称	現況及び課題
雄武浄化センター 雄武公共下水道コンポスト施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度（令和4年度）までを計画期間とするストックマネジメント計画を策定し、計画的に機械設備の修繕等を行ってきました。以降の5年間についてもストックマネジメント計画を策定する予定です。</li> <li>・雄武公共下水道コンポスト施設は発酵ガス等が発生する環境下にあるため、機械設備の耐用年数が想定よりも短くなる状況にあります。</li> </ul>
管路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度（令和4年度）にストックマネジメント計画策定のための調査を予定しており、主要幹線部分は敷設から50年を経過する頃に更新を想定しています。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 公営企業として、健全な経営のための取組を進めていきます。
- 維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- 日常管理については、トータルコストの縮減をめざして点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

○点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

## 第5章 推進方策

### 1. 総合管理計画のフォローアップ

総合管理計画で示した「公共施設マネジメント基本方針」に関する進捗状況について、評価を実施していきます。進捗状況に関する評価の結果、その他状況の変化等があった場合には、総合管理計画を見直します。また、今後は、総合管理計画を踏まえ、個別施設計画などの策定を行っていきます。

### 2. 推進体制

#### (1) 庁内の実施体制

公共施設の更新問題は全庁的に取り組むべき課題であるため、本計画の推進にあたっては組織横断的な取組を進めながら進行管理を行います。

また、基本方針の取組の中には、財政運営に関わる事項もあることから、中長期的な財政収支の状況に注視しながら、公共施設等の維持管理を推進していきます。

#### (2) 広域的な連携

いずれの自治体においても、社会保障関係や公共施設の更新に掛かる費用が財政面を圧迫していくことは共通の認識として既に顕在化しており、今後は、行政運営においても、個々の自治体で関連施策を推進していくより、近隣自治体あるいは国、道と連携して取り組む方が、各自治体にとってより効果的・効率的に施策を推進できることも考えられます。

基本方針の取組の推進にあたっては、さらなる広域的な連携の可能性も視野に入れながら、取組を進めていきます。

#### (3) 町民との協働体制

今後、本計画に基づき、公共施設等の再編などを進める場合には、施設利用者や町民との情報共有を図り、施設の方向性の協議を行ってきます。

### 3. 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、基本方針に掲げた各種取組の推進状況や可能性について、施設所管課や関連部局へのヒアリングを行い、本計画の見直しや個別事業計画の立案を検討していきます。また、公営企業会計が所有する施設については、計画的な事業運営を行っていきます。

インフラ施設については、個別の長寿命化計画や保全計画等に示される工程の進捗状況をチェックするとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。

# 雄武町公共施設等総合管理計画

平成29年3月発行

令和4年3月改定

発行：北海道雄武町

編集：雄武町役場 財務企画課

〒098-1792 北海道紋別郡雄武町本町

TEL 0158-84-2121

FAX 0158-84-2844